

平成22年4月19日

今後の学力・学習状況調査の在り方に関する基本的な考え方について

全国連合小学校長会長

向山行雄

本来、国（文部科学省）としての役割は、教育課程の大綱的基準としての学習指導要領の制定と、教育課程実施状況調査による検証及び更なる学習指導要領の改訂が主任務である。教育諸施策も学習指導要領の趣旨実現に向けて推進さるべきものと考える。

しかし、本学力・学習状況調査の出現自体が、この教育課程実施状況調査の結果から出てきたものではなく、いわゆる「ゆとり教育」批判や「基礎学力低下」論などの社会的論争に端を発したものであったことは記憶に新しい。対象教科が国語と算数（いわゆる「読み・書き・算」）に限られていることもその証左である。

その学力・学習状況調査の結果を見ても、この3年間、総体的にはほとんど変化がないばかりか、分析結果の特色や指導上の改善点などは、先の教育課程実施状況調査の結果と変わりがない。国（文部科学省）は、改めて本来の役割に立ち戻り、国としての長期的施策決定に不可欠である「教育課程実施状況調査」の改善・充実をこそ図っていただきたい。

すなわち、国の役割のミニマム化（目的の明確化）を目指すこととし、それを超える調査は自治体等の判断に委ねるべきものと考える。

学力の定義も、学習指導要領の内容に則して、少なくとも理科、社会を含めた4教科において、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲（主体的な学習態度）等の観点から、総合的に「確かな学力」が測定できるようにしていただきたい。

また、特に重要なのが、結果開示の在り方である。各校長には本来、悉皆調査により自校の結果を把握し、教育指導の充実や児童の学習状況の改善に役立てたいという思いがある。しかし、市区町村レベル、各学校レベルの開示が頻発し、地域や学校の序列化が先行する現状の中では、マイナス面の影響が大きい。したがって、現時点では、10%前後の無作為・抽出調査（希望参加なし）の方式とすることが妥当と考える。

以上の基本的な考え方にもとに、別紙のような調査の在り方を提案する。

<本件に関する連絡先>

全国連合小学校長会〔担当〕調査研究部長

有馬 守一（千代田区立番町小学校長）

〒102-0085 東京都千代田区六番町8番地

TEL 03-3263-3721 FAX 03-3263-3723

E-mail : m-arima@city.chiyoda.lg.jp

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

全国連合小学校長会長 向山 行雄

(1) 全国的な学力調査の目的

名称を「教育課程（国語・社会・算数・理科）実施状況調査」とし、目的を以下とする。

- ◇ 学習指導要領（平成20年告示）に基づく教育課程の実施状況について、学習指導要領の国語・社会・算数・理科の目標や内容に照らした学習の実現状況を把握し、今後の教育施策の検討及び教育課程や指導方法等の改善に資する。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期

従前の教育課程実施状況調査と同様に、以下のように取り扱う。

- ◇ 対象：小学校第5、6学年
- ◇ 教科：国語・社会・算数・理科
- ◇ 時期：（初回）平成25年1月～2月

(3) 全国的な学力調査の実施方式

- ◇ 第5、6学年の児童対象（2学年とも約10%程度）の無作為・抽出調査とする。
- ◇ ペーパーテストは、教育基本法、学校教育法等で明確化された「確かな学力」の要素である「知識・技能」に関する問題と「思考力・判断力・表現力」に関する問題とで構成する。
- ◇ 「学習意欲（主体的な学習態度）」は、これまでと同様の「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の中で実施する。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度

学習指導要領の妥当性の検証及び実施（達成）状況の把握という観点から、2年に1度の隔年実施とする。（次期改訂を10年後とすると、5回の検証が可能となる）

(5) その他

- ◇ 社会の変化に左右されない不易の基礎的・基本的な内容については、経年変化を検証するために、同類・同種の問題を盛り込んでおく。
- ◇ 結果集計は、全国レベル、都道府県レベルまでとする。

平成22年4月30日

全日本中学校長会
会長 岩瀬 正司

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

1 全国的な学力調査の目的について

- ◆目的 「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。」こと、並びに「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。」とする学力調査の目的については、今後もこれを踏まえた実施を望む。強いて挙げるならば、二つ目の目的を「学校における児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かい教育指導の充実や学習状況等の改善に役立てる」として、調査結果を児童生徒一人一人の学習状況の改善に生かしていただきたい。

2 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ◆対象教科 平成24年度から完全実施となる新学習指導要領では年間の授業時数が、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の全てで増加している。また、既に移行期間に入っていることもあり、平成24年度から国語、社会、数学、理科、英語の5教科について実施することが望ましい。
- ◆対象学年と実施時期 中学校での学習内容に対する定着度及び学習意欲の低迷は、中学校第2学年の9月がひとつのポイントとなっているとの指摘も多いことから、その改善策を講じ解決の方向に導くためには、中学校第2学年の半ば頃の実施が望ましい。

3 全国的な学力調査の実施方式について

- ◆調査方法 教育施策の成果と課題の検証だけでなく、生徒一人一人の学習状況の課題を発見しその状況に応じたきめ細かい指導方法を開発するためにも、悉皆方式が望ましい。
- ◆調査内容 生徒の学力と生活習慣に大きな相関がみられることから、これまでの調査同様、生徒の生活実態に関する調査及びクロス集計を実施することが望ましい。
- ◆調査結果 生徒への調査結果の還元方法については、学習内容や観点ごとの分析のほか、学習方法や生活習慣の改善等についての助言という形で生徒一人一人に返却することが望ましい。
- ◆公表 公表しないことを前提として調査を行う。公表を行う場合でも都道府県単位の公表に留め、学校ごとの結果がわかるような公表をしないことを強く望む。

4 全国的な学力調査の実施頻度について

- ◆ 生徒一人一人の学習状況の改善を最優先課題とすることから毎年実施することが望ましい。

5 その他

予算等の課題もあり抽出による調査もやむを得ないと考える。しかし、その場合には、今回の「利用方式」を改め、国が調査に関わる諸費用の全額を負担した上で、希望する自治体や学校の調査を実施することを強く望む。

全高長 第 10 号
平成 22 年 4 月 27 日

文部科学省初等中等教育局
参事官(学校運営支援)付 学力調査室 様

全国高等学校長協会
会長 戸谷 賢司

全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について、
下記の通り意見を述べます。

記

(1) 全国的な学力調査の目的について

国として、自国の子供達の教育水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより教育や教育施策を検証し、改善を図っていくことは重要であると考える。また、各都道府県教育委員会、各学校が全国的な視野で、自らの教育施策や教育の成果と課題を把握し、継続的な教育に関する検証・改善サイクルを確立することも重要なことであると考える。

さらに、各学校が調査により自校の児童・生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てることも重要である。

しかしながら、客観的な学力や学習状況の検証を行う上で十分留意しなければならないことは、全国の状況把握や他の地域・他校との比較検討は当然としても、都道府県別等の順位付けが一人歩きし、調査結果が競争性のみに転化されることは、調査本来の目的からはずれ、本質的な教育の改善に役立つとは思われない。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

これまで実施されてきた調査データを活用する上で、対象とする学年は、現行の小学校及び特別支援学校小学部の 6 学年、並びに中学校・中等教育学校及び特別支援学校中学部 3 学年が適切であり、実施時期は年度の前半が適当である。

高等学校については義務教育諸学校とは異なり、極めて多様な生徒に対応して柔軟で多様な教育課程を編成している現状下において、即座の実施は難しいと思われる。しかしながら高等学校においても、生徒の基礎的・基本的な学力や学習状況を客観的に把握し、活用するシステムは必要である。現在検討中の円滑な教育接続を目指す高大接続テスト（仮称）を、実行可能な学力調査の一方策とすることも可能なのではないかと考えている。

大学の機能別分化が進み、しかもグローバル化による学位の国際的通用性や競争力が問われる現状の下で、今年度 O E C D の高等教育の学習成果調査（A H E L O）のフィージビリティ・スタディが実施される。大学については、この A H E L O を進展させていく中で対応すべきと考える。

学力調査で対象とする教科は、児童・生徒の学力や学習状況を広く把握すると

いう目的に従い、国語、算数・数学に限らず、社会や理科、中学生以上は英語等を含めた総合的指標で学力等を把握・検証することが望ましい。

(3) 全国的な学力調査の実施方法について

調査の母集団については、これまでの学力・学習状況調査で示された3つの目的を踏まえれば、少なくとも小・中学校に関しては悉皆調査で行うことが必要であると考える。特に、第三番目の目的「各学校の児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てる」に注目すると、中・長期的な改善戦略が必要であり、そのため経年変化等を追う毎年のデータの蓄積が不可欠となる。

個々の学校が希望参加方式をとることは可能であるが、それには採点など調査後のデータ処理に多くの費用や人的資源が必要となり、都道府県の財政事情や多忙な教員勤務実態を踏まえると、国が責任を持って実施すべきであると考える。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

全体の傾向把握を調査の主目的とするのならば、数年に1回程度の実施で十分であると考えるが、これまでの調査目的が全体の傾向把握だけでなく、教育施策の成果と課題の検証、各学校における教育指導や学習状況の課題把握と改善への活用であったことを考えると、毎年実施することが適当である。さらに小学校から中学校への教育的接続や中学校から高等学校への教育的接続を考慮すると、小学校6年生と中学校3年生の同一学年の実施が望ましい。

(5) その他

○ 抜本的な見直しについて

平成22年度の調査から悉皆調査が抽出調査となつたが、設置者等の希望で参加できる仕組みがとられており、実際には、抽出と自主参加を合わせた参加校は73.5%であった。

この数値は、学力や学習意欲の低下が指摘される中で、都道府県教育委員会が、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析し、教育水準を維持向上させることを重要施策ととらえていることを示している。また、各学校においても、調査結果を用いて、児童・生徒の教育指導や学習状況の改善に向けた取り組みを実施しようとしていることを示している。

都道府県における予算措置の状況により、学校単位の参加が制限を受けデータ活用ができなくなる事態は、このような学力向上への取り組みに少なからず支障をきたすのではないかと危惧している。

全国学力・学習状況調査の在り方等に関する検討の中で、予算措置を含めた見直しをすることを要望したい。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けいただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちら的回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

現状の目的でよいが、1番目の目標で、「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、…」の部分で、全国的だけでなく都道府県別の状況の把握も目的とする表現にするとよい。また、特別支援学校においては、必ずしも、この調査の目的に合致しない面がある。(5、その他の欄を参照)

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

この調査の主旨からすると現状の教科、学年でよい。特別支援学校等を調査対象とする場合、特別支援学校の教育課程(知的障害校では各教科等を合わせた学習)や学級編制(一部、複式の学級)等の特性からすると現状の教科や学年が適当とは必ずしも言えない点がある。実施時期では、特別支援学校は児童生徒の心理面や学級経営上の安定から、5月から6月に実施することが望ましい。

(3)全国的な学力調査の実施方式について

今年度同様の抽出調査及び希望利用方式でよい。本調査の目的及び特別支援学校の特殊性から特別支援学校は希望利用方式をとり、都道府県や学校で調査結果を活用させていただくのが望ましい。

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

この調査の主旨からすると、毎年の実施が望ましいが、特別支援学校では学年ごとに児童生徒の実態が異なることがあるため、毎年実施して経年変化を比較しても期待する結果が得られるとは限らない。特別支援学校が、希望利用方式で参加するならば実施頻度を論ずる必要はない。

(5)その他

特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の準ずる教育課程と知的障害の教育課程を一律に論じることはできず、児童生徒一人ひとりの実態に応じて複数の教育課程を編成しているため、全国一律の調査はなじまない面がある。一方、都道府県や各学校では調査結果を児童生徒の実態をふまえ、個に応じた指導に活用できる。そのため、希望利用方式で本調査に参加することが望ましいと考える。その他、本調査に関わる意見、要望を以下に記す。

- ・ 検証改善サイクルの確立や教育指導の充実や学習状況の改善等を具体的に記し、成果を明確にする必要がある。
- ・ 質問調査は全盲の児童生徒等、障害の状況によって、時間がかかり負担が大きかった。
- ・ 調査の目的に迫るならば生活習慣や学習環境等に関する調査項目を吟味する必要があるとともに、施設、寄宿舎等で生活している児童生徒への配慮や回答のしやすさを考慮する必要がある。
- ・ 調査結果を徹底分析し、財政・人事等教育施策へ一層の反映を期待する。

平成22年5月6日

文部科学省初等中等教育局
参事官（学校運営支援担当）付
学力調査室 御中

全国公立学校教頭会
会長 峯岸 宜久

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

平成19年度より実施されている全国学力・学習状況調査については、全国の公立小中学校を対象に悉皆による調査がなされ、一定の成果を上げてきています。全国公立学校教頭会といたしましても、国・文部科学省や都道府県が学力の状況を正確に把握し、適切な施策を打つためにも学力・学習状況調査を実施することは必要であると考えます。

また、国・文部科学省は全国の各都道府県教育委員会・各市区町村教育委員会と共に児童・生徒の学力を保証し、維持向上させることは責務であると考えています。全国学力・学習状況調査の結果の精査だけで終わることなく、学力の向上・生きる力の育成について国・文部科学省が責任を持って強力に推進していただきたいと思います。

（1）全国的な学力調査の目的について

①「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」。この第1項の目的については、それぞれの立場の者が協力して次世代に生きる子どもたちに学力を付けることは当然の責務であるし、その目的のために全国的な学力調査を実施することは必要なことであると考えます。

実施3年目には、全国の公立小・中学校がすべて参加したわけであり、調査内容が「知識」「活用」に分けて作成され、日本の児童生徒が「活用力」に課題があるという結果が示すように、問題作成においては現状を踏まえており、新学習指導要領にも沿うところがあるので、この理念を検証することを目的とした調査であることを今後も期待したいと思います。

②「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」

継続的な検証改善サイクルを確立し継続していくことは必要であると考えます。ただ、検証するためには抽出校での調査実施で十分であり、現行の調査方法では学校や教育委員会間の結果の比較をすることは出来ても、児童・生徒の学力がどのように変動していったかを追跡することができません。

「継続的な検証改善サイクルを確立する」という学力・学習状況調査の目的を達成するためには、少ないサンプル校であっても、経年変化を把握するこ

とが可能となるような施策を出していただくことが必要だと考えます。

③「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」

調査目的のウにおいて、児童生徒における質問紙調査は、将来の日本経済や文化の中心を担う人づくりを視野に入れた観点から見れば大変参考になります。生活習慣・学習習慣を基盤とした学力向上に向けての教育条件整備などと関連させた学習状況の改善等の施策を国として考えていただきたいと思います。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

① 対象教科

ア 現在は、小学校・中学校ともに国語、算数・数学です。中学校においては、外国語（英語）も対象教科とすべきであると考えます。外国語（英語）については、コミュニケーション能力の育成には不可欠なものであり、中学校に入ってから本格的に学習するもので、中学校での学習の状況を把握することは是非必要な教科であると考えます。

イ 新学習指導要領において、理数科教育の充実が挙げられており、それに対する予算措置も図られています。日本の子どもの理科離れが叫ばれており、事実、科学的な思考力の低下や理科が嫌いな児童生徒の増加が指摘され、統計的に見ても明らかになっています。さまざまな教科を学ぶことが、将来の日本を背負う人材を育成することにつながることを考えれば、小学校においては4教科を実施する方向もありうるのではないかと考えます。そのことにより、現場の教師の意識向上にもつながるのではないかと考えております。

② 学年、実施時期

現在は小学校6年、中学校3年で、各校種とも最終学年に実施しています。各校種での最終学年実施は、それぞれの学習状況を把握する意味ではこのままよいと考えます。ただし、小学校においては、学力の分かれ目になる4年生からの3学年での実施も選択肢としてあると考えます。

実施時期の4月については、卒業時の学力の状況を把握する事が困難になっています。抽出校方式で全体の学力を把握する事が目的であるのならば、最終学年の秋から冬にかけて、すなわち11月上旬から1月上旬が適切であると考えています。また、過去3年間の実施状況を見ると、分析にかかる時間は膨大なものであり、現在行われている時期が妥当かとも考えられます。希望調査を行う学校においては、採点や分析には時間の確保が必要なことから7月頃が適当かとも思われます。実施時期については、どの時期が妥当かは議論の余地を残すところであり、十分な検討をしていただきたいと思います。

(3) 全国的な学力・学習状況調査の実施方式について

学力の経年変化が把握できるということを考えるならば、本年度のように、任意の抽出学校による同一問題に近い学力・学習状況調査の実施がよいと考えます。また、希望する学校や市区町村があるのならば、それは自由に調査に参

加してもらうことは可能にすべきであると思います。ただし、点数や点数による序列を情報公開するなど、本来の学校での教育活動に支障をきたしかねない面もありました。そのため、文部科学省や各都道府県が定める調査の目的以外に活用されることがないような手立てをしたうえで、学力・学習状況調査を実施していただきたいと思います。

半面、悉皆調査から抽出調査に変わることで、過去3年間で高まってきた本調査が、学校や教師にとって教育の質を高めるために必要性の高いものであるとの機運が低下するのではないかとの懸念があります。その理由として、通常業務に加え調査後の採点や分析等をこなす時間の確保が難しいということや、自治体によっては希望性を探るといいながら、市・町全体で行うという半悉皆調査が行われることも予想されます。そのことにより、実施・採点という流れ作業で終わることが危惧されます。事業仕分けによる予算削減が求められたことによるところが大きいとは思いますが、学力・学習状況調査の結果は生活習慣・学習習慣が成績に大きな影響を与えていることを示しています。

本調査は教育の質を高めることを目的としており、新学習指導要領でも指導の重点となっているところあります。調査内容も新学習指導要領の課題に沿った内容であり、教師の意識の向上と能力を高めることが、教育の質の向上につながることを考えるならば、抽出調査から悉皆調査に戻す方向も考えられます。十分な吟味と配慮をしていただきたいと思います。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

国や都道府県が調査結果やその経年変化によって、学力向上のための施策や方向を出していただくことが必要であるため、現在のように毎年の実施が必要であると考えております。学校においても抽出校方式で年1回の調査ならば、多大な負担とはなりませんので、継続的な実施は可能となると思います。

ただし、全学年実施なら数年に一度であれば良いのではとも考えます。マンネリ化することも考えられるので、3年を周期として実施することも良いのではないかと思います。PISA調査も毎年のことではないし、予算の問題だけでなくマンネリ化を防ぐこと、教師の意識向上を目指すことなどの見地からも周期性を取り入れた実施が妥当ではないかと思います。

(5) その他

学力・学習状況調査は、その実施目的の第1項に明記されているとおり「学習状況を把握・分析」し、「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」が目的であると思います。しかし、現在の調査では結果をランキングにし、結果の責任は誰であるのかということも詮索される事になってきています。児童・生徒たちの為に実施されている学力・学習状況調査が、本来の目的から逸脱した活用がなされるのならば、調査を行う意味はないものであると考えます。抽出校を対象に毎年の学力・学習状況調査を行うことは賛成です。しかし、調査結果の平均的数字のみに関心が向けられ、都道府県や市区町村への責任が過大に論ぜられることを危惧しています。

最近よく言われることですが、日本のGDP（国内総生産）に占める教育への公教育財政支出がOECD諸国の中で最下位になっています。2005年の数値で3.4%であり、OECDの28カ国の平均は5.6%です。1970年代までは日本はOECD

諸国の平均以上に、教育にお金をかけて来ていましたが、1980年代以降どんどん低下し現在の状況になりました。日本は、かつては教育に対してしっかりとお金をかける国だったはずです。学力・学習状況調査により現状を把握することは大切なことだと考えますが、学力の向上と生きる力を育成するためには、学級編制の標準30人や教職員の定数増等、教育の環境・条件整備に具体的な施策をもっと打ち出していただき、過去の日本のように教育への十分な投資をしていただくことが学力向上への道であると思います。

全国学力・学習状況調査は競争の激化ではなく、教育の質の向上を目指すもので、知識の習得から知識の活用が、これから公教育が果たす役割あります。本調査が、子ども達が生き生きと学び合うことと、教師の質の向上を学校づくりにつなげることで、新学習指導要領にも示されている、将来に生きる力となることを踏まえた理念の検証であることを願うところあります。

全国公立学校教頭会 会長 峯岸 宜久

全国公立学校教頭会 事務局

〒105-0002 東京都港区愛宕1-6-7
愛宕山弁護士ビル4F 401

TEL (03) 3436-4868~9

FAX (03) 5425-2788

e-mail zenkkyo@kyotokai.jp

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

全国高等学校教頭・副校長会

(1) 全国的な学力調査の目的について

今後も、①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る必要があること、②そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを図る必要があること、③学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる必要があることを認めます。

その際、義務教育等の機会均等とその水準の維持向上を、国として涵養していくことが重要であると考えます。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

①学力調査の対象教科としては、現行の主として「知識」に関する問題、主として「活用」に関する問題を継続することに同意します。ただし、国語、算数・数学に限定するのではなく、科学、技術、文化、国際、観光等の観点から国勢を維持向上するためにも、社会、理科、外国語(英語)を含めた教科から問題を作成する必要があると考えます。

②学力調査の対象学年を、現行の小学校第6学年、中学校第3学年の春季(4月)とした場合、都道府県、設置者別等から学校間の競争意識や格差意識を助長するといった課題が生じます。したがって、冬季(3月)に設定すれば、小学校6年間、中学校3年間の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る資料となり、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる資料ともなると考えます。可能であるならば、今後、高等学校第3学年にも同様な学力調査を実施することを検討されますよう期待します。

③生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を継続する必要があると考えます。その際、前記の5教科以外の教科からの教養やスポーツ、生活意識を計量する調査を工夫する必要があると考えます。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

全国的な学力調査の実施方式については、悉皆調査と抽出調査及び希望利用方式の選択式実施方式が考えられます。これらは、全国及び各地域等から信頼性の高いデータの蓄積と、教育に関する検証改善サイクルの構築の進展に寄与することを期待させる方法であると考えます。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

①悉皆調査を前提とした場合、予算的な制約も想定される以上、3年に1度といったパターン調査を実施した場合、小学校6学年は、3年後には中学校3学年、さらに高校3学年と伸長の度合いを計測できます。国際学力到達度調査にも対応する方法であると考えます。

②抽出調査及び希望利用方式を前提とした場合、同一地域、同一校を抽出し、3か年程度、追跡調査することで、同様な伸長の度合いを計測することが期待されます。

(5) その他

今後も、地域、設置者別の学力等の状況を把握、分析することは重要であると考えます。また、小中一貫校や中高一貫校への児童・生徒、保護者、地域の期待の高まりを考えた場合、これらの試みへの検証が必要あると考えます。

さらに、科学、技術、文化、国際、観光等の観点から人材育成を図ることが資源を持たないわが国の将来にとって、人材、人間力を資源として、世界に活路を求める方策であると期待されます。確かな知性と豊かな人間性を基盤とする個性に浸透した教養によって、言語活動やコミュニケーション能力を発揮することで世界的な人材として飛翔する原動力が教育であることに間違いないと確信します。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

(1) 全国的な学力調査の目的について

- ・学力調査の目的についてはよいと思う。(中・四国)
- ・2回の調査で十分な資料が得られたように思う。さらに続けることのメリットが見えてこない。また、続けるなら抽出ではなく、全体でなければ自校の学力実態の把握もできない。また、現在それぞれの県や府で別途学力テストが既に行われており、実に煩雑な状況が現場にある。(近畿)
- ・これまで3年間にわたって実施してきた意義は大きい。国際化が急激に進展している現在、将来を見据えた国としての教育施策の立案や国際比較のために、全国的な学力調査は不可欠である。自校の児童生徒の学力実態を把握できることは、学校改善にとって有意義である。(北海道・胆振)
- ・都道府県の順位に注目が集まる傾向にある点は問題だが、全国各地の公教育が一定の水準に達していることを確認していく必要性は高いと考える。特に、大規模校とへき地複式の小規模校では、教育条件に様々な違いがあるので、それぞれがその条件を生かし、着実に子どもたちを育てることができているかを確認する意義は大きい。(北海道・網走)
- ・日常的に少人数の中で学習することが多いことから、児童個々の学力・学習の状況を客観的に把握することは必要であると思う。(北海道・渡島)

*全へき連意見

- 全国的な学力学習状況を把握するに必要な調査であると考える。
- 単に都市部と町村校との学力点の比較にとどめることなく、へき地・小規模校の教育環境（複式実態や複式解消加配などの人的配置、図書館・博物館・美術館などの教育施設）と学力状況の関連に視点を当て、へき複校に不足している教育環境等の整備に資する調査をしていただきたい。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・対象教科については、5教科行う方がよいと思う。実施学年は、3年生でよいと思う。実施時期は、忙しい時期だが、仕方ないと思う。(中・四国)
- ・実施するならば、今まで通りが比較検討の観点からいいと思う。(近畿)
- ・調査対象学年及び対象教科、実施時期はこれまで通りでよい。(北海道・檜山)
- ・対象教科や学年及び時期は、現状のままでよい。(北海道・胆振)
- ・教科は子どもたちの負担を考えても、時数確保に苦労する現状を考えても、2教科が妥当と思われる。学年については、結果が出てから卒業までわずかな期間しかない6年生を対象とするのではなく、5年生が望ましいと思う。大規模校であれば、学校全体の傾向として結果を捉えられるが、小規模校では個々の結果が全体の結果に色濃く反映されてしまう。実施時期についても、妥当と思われる。できるだけ早い時期に結果が戻ってくることが望ましい。(北海道・網走)
- ・複式指導が解消されつつあるとはいえ、5年生が望ましい。(北海道・日高)

*全へき連意見

- 授業時数確保からも現行（2教科+質問紙）でよい。
- 事後指導充実のため5年実施の意見もある。6年実施であるなら、集計・結果の発表を早くしていただきたい。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

- ・抽出で状況は十分把握できると思う。（中・四国）
- ・実施するならば、今まで通りが比較検討の観点からいいと思います。（近畿）
- ・学校設置者が、これまで通り調査結果を管理することがよい。（北海道・檜山）
- ・現在と同様に、悉皆調査に戻したほうがよい。（北海道・胆振）
- ・小規模校では学校全体としての傾向は得にくいので、抽出調査で十分だと思われる。
（北海道・網走）
- ・30%抽出という根拠が不明確である。北海道においては、多くの学校が「希望」した。へき地・複式校を抱える自治体の経済負担を擧げるとき、道または、国で責任を持って実施することが望ましい。（北海道・日高）
- ・二人の児童が調査を実施しその学力差が大きい場合、結果処理に於いて2人の平均値を出しても意味がない。あくまでも個に応じた資料として扱うしかない。（北海道・渡島）

*全へき連意見

- 悉皆、抽出どちらの希望意見もある。抽出である場合（4と関連して）、抽出の根拠を明らかにすべきである。
- 小規模校の学校（学級）の平均は個体数が少なく信頼度に（年度によって違いが大きくなる）欠ける。町全体など大きな集団の集計でよい。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

- ・3から5年に一度くらい行うことで、十分学力の状況は把握できると思う。（中・四国）
- ・全国は5年～10年に一度ぐらい。各都道府県では毎年実施されていますから（近畿）
- ・できれば、毎年実施が望ましい。（北海道・胆振）
- ・30%の抽出であれば、毎年実施しても3年に一度程度なので、煩わしさや忙しさなどを感じることはないと思う。（網走）
- ・現行、年1回（北海道・日高）

*全へき連意見

- 教育施策に反映させるために文科省はどの程度（悉皆・抽出）の調査を必要としているかによって決まるものである。（費用対効果も含めて）。
- 市町村や学校独自で市販の学力テストを行い、学力調査と同様の結果を得ている学校もある。（学力調査、学力テストと同内容のものに授業時数を使っている）そのような学校は数年に一度でよい。

(5) その他

- ・抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば、国から同一の問題の提供を受け、調査を実施。についての意見。
- 設置者と当該校の考えは一致するものではなく、希望実施したい学校が必ずしもできない状況である。新聞報道でも、抽出外の6割が新潟県の場合している。

また、全国状況では、抽出した 30, 6%に加え、抽出外でも全体の 42, 5%が、
自主的に参加を希望している。従って、設置者と学校との話し合いが必要であると考える。国も設置者だけの判断には任せない方向が必要である。(関東甲信越)

- ・日高管内の場合、全体的な傾向が全道・全国を下回っている中で、小規模学校は健闘している傾向にある。少人数のため、一人一人の学習状況を見とっているからと思う。

(北海道・日高)

*全へき連意見

- 希望実施については設置者（集計費用等の負担を避けるなど）によって格差がある。
混乱しないよう文科省の指導を求める。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けいただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちら的回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

- ・国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る
- ・各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図る
- ・各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てる
(21年度と同等の調査目的としたい)

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

・対象教科

小学校(国語・算数・社会・理科)

中学校(国語・数学・社会・理科・英語)

・対象学年

現行でよい

・対象時期

現行でよい

(3)全国的な学力調査の実施方式について

悉皆調査が望ましい

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

現行と同じく、毎年でよい

(5)その他

- ・対象児童生徒への指導に生かすことを目的とするならば、調査結果をもとに指導することは教育的な効果が高いので、学校へ早期に結果を返却すべきである。
- ・学習方法の見直しに活かすことができるよう、児童生徒の個票に学習のポイントなどの内容を追加するべきである。
- ・地域の社会的、経済的、文化的な状況と学力との関係を把握するために、児童生徒質問紙に加えて児童生徒を取り巻く地域環境の調査も検討する必要がある。

- ・各自治体が独自の調査を実施するためには、全国学力・学習状況調査と関連付けて、調査内容や実施時期などを検討する必要があるので、早い段階で今後の予定や方向性を示してほしい。
- ・経済格差が招く学力格差の緩和に各学校で取り組んでいるところであるが、根本となる経済格差に関する課題、是正に向けた対策については、国が当調査の結果も踏まえたうえで方向性を具体的に示し、実効性のある対策に取り組まれる必要があると考える。
- ・学力向上は子どもたちの「学習意欲」の向上に他ならず、それは全ての教職員の「授業力」「指導力」にかかっている。については、国が『教職員の資質』を高める全国的な支援施策を充実し、全国調査から明らかとなった学力低位校に対する教員配置増を含めた具体的支援策を構築すべきであると考える。
- ・学習習慣・生活習慣の課題については、国が家庭・地域・社会にその役割を訴えかけ、全ての国民に当事者意識を持たせる施策を展開することを望む。
- ・結果公表の内容、範囲の基準を再検討し、厳格に定める必要がある。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちら的回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

概ね、22年度の目的で良いが、下記の点も目的として、考慮してほしい。

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

・対象教科

小学校(国語・算数)

中学校(国語・数学・英語)

・対象学年

現行でよい

・対象時期

現行でよい

(3)全国的な学力調査の実施方式について

抽出調査のみの実施で良い

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

3年ごと程度(毎年でなくともよい)

(5)その他

・抽出で行うのであれば、国、都道府県等の傾向が把握できる最小の母数で実施すべきと考える。

事務連絡
平成22年4月30日

文部科学省初等中等教育局
参事官（学校運営支援）付
学力調査室 御中

全国都市教育長協議会
会長 中川俊隆

全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について（回容）

標記について、本会役員教育長からの提案及び意見をまとめ添付のとおり回答いたします。

今後とも、このような機会を設けていただきますようお願い申し上げます。

平成22年4月30日

文部科学大臣

川端達夫様

全国都市教育長協議会
会長 中川俊隆

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

のことについて、以下のとおり回答いたします。

なお、複数の回答（5件）をしておりますので、指示にしたがい優先順位を付記し提案いたします。

優先順位1

（1） 全国的な学力調査の目的について

- ① 国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。
- ② 各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。
- ③ 各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てること。

（2） 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ① 対象学年は、過年度との比較により全国的な変容を把握する必要があることから、従来どおり小学校第6学年及び中学校第3学年とする。
- ② 対象教科は、多面的な能力を把握するため、従来の国語、算数・数学に社会、理科、英語を加え、小学校4教科、中学校5教科とする。
- ③ 児童生徒、学校への的確なフィードバックに資するため、調査結果の早期提供は不可欠である。実施時期はこれまでどおり4月下旬とし、調査結果の提供を8月上旬とする。

（3） 全国的な学力調査の実施方式について

平成22年度の希望利用方式による調査が73.2%にものぼっているという全国の状況もふまえ、抽出調査でなく、21年度までと同様の悉皆調査を実施していただきたい。

（4） 全国的な学力調査の実施頻度について

予算上の問題もあるとは思いますが、毎年の実施をお願いしたい。

優先順位 2

(1) 全国的な学力調査の目的 (2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期

(4) 全国的な学力調査の実施頻度

上記3点については、平成22年度実施の内容でよいが、(3) 実施方式については、平成21年度までのように悉皆調査方式で実施していただきたい。

優先順位 3

(1) 全国的な学力調査の目的

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期

(3) 実施方式

(4) 全国的な学力調査の実施頻度

上記4点とも平成22年度実施の内容でよい。

優先順位 4

(1) 全国的な学力調査の目的について

- ① 国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。
- ② 各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。
- ③ 各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てること。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ① 対象学年は、従来どおり小学校第6学年及び中学校第3学年とする。
- ② 対象教科は、従来の国語、算数・数学に社会、理科、英語を加え、小学校4教科、中学校5教科とする。
- ③ 実施時期はこれまでどおり4月下旬とし、調査結果の提供を8月上旬とする。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

抽出調査として実施する。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

調査目的とし、3年程度の間隔で実施し、その結果をもとに、各都道府県単位で学力調査を実施し、考察及び改善をはかっていけばよいと考える。

優先順位 5

(1) 全国的な学力調査の目的について

① 国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

※少人数学級や小学校における教科担任制の導入など、積極的な教育政策を実施し、その結果の検証を通して国としての義務教育の望ましいあり方を示していくことが望まれる。

② 各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。

③ 各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てること。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

① 対象学年は、過年度との比較により全国的な変容を把握する必要があることから、従来どおり小学校第6学年及び中学校第3学年とする。

② 対象教科は、多面的な能力を把握するため、従来の国語、算数・数学に社会、理科、英語を加え、小学校4教科、中学校5教科とする。

③ 児童生徒、学校への的確なフィードバックに資するため、調査結果の早期提供は不可欠である。実施時期はこれまでどおり4月下旬とし、調査結果の提供を8月上旬とする。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

① これまでの調査により全国的な学力の分布傾向を概ね把握することができた。したがって、悉皆調査とする意味は薄く、目的を持った部分調査とすべきである。

その目的の一つに地域的差違の固定化の解消をあげることができる。社会的教育環境の未整備により下位に低迷する地域を調査により洗い出し、重点的に対応することができれば、日本全体の学力の向上に資することとなる。

また、これまでの質問紙による調査から、正答率と生活環境・教育環境との間に相関関係が見られることが分かっている。このことから、結果として現れた正答率の陰に隠れた各校の工夫・努力を適性に把握するシステムを構築することが求められる。

② 平成23年度は抽出調査とする。各校とも2教科を実施し、各教科間の相関を把握するものとする。その一方24年度調査へ向け、22年度中に少人数学級による頻繁な課題解決型授業実践や教科担任制等の“教育課題解決実践校(仮称)”を指定し、各校に23年度の実践計画の策定を依頼する。この実践はこれまでの教育課程特例校の枠を超えるものであり、また、国が教員配置において支援するところから特区制度とも異なる明確な目的を持った実践研究となる。

③ 平成24年度は23年度の抽出調査に加え、“教育課題解決実践校(仮称)”においても調査を実施し、活用学力等における改善の有無を検証し、教育施策へ反映させるものとする。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

- ① 悉皆調査から部分調査への変更により、財政的・事務的負担が軽減されることから毎年度の実施が可能であると考えられる。
- ② 年度毎の変容を把握するための同内容の調査に加え、各年度毎に目的を持った調査を加えることも必要であると考えられる。

(5) その他

- ① 今、義務教育において授業の質的転換が求められている。特に課題解決型授業による判断力や活用型学力の向上が強く望まれており、これを継続的に実践するためには指導方法の改善に加え適正な授業クラス規模の実現が求められる。
全国学力・学習状況調査において標準規模の学級と比較することにより、その効果を検証することが必要な時期にさしかかっていると考えるものである。
- ② 全国学力・学習状況調査の在り方について“現状把握とその改善”から“明確な目的を持った施策の断行と実践的検証”へとパラダイムの転換を図ることが、日本の義務教育の大きな変革につながるものと思う。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

標記の件につきまして、中核市41市に調査を実施し、31市より回答がありました。回答結果は、以下のとおりです。

(1) 全国的な学力調査の目的について

- 序列化や過度の競争につながらないという観点から、「平成22年度の調査目的が適當である」と回答した市は、17市である。
- ただし、「平成19～21年度までの調査目的が適當である」と回答した市が9市あり、実施にあたっては、国・都道府県・市町村・学校の責任と役割を明確にするとともに、きめ細かな実態の把握と分析を行うことが求められる。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ①対象教科
 - 確かな学力の育成を図るためにには、できるだけ多くの教科の調査結果を分析し、具体的な対策を立てる必要があることから、「現在の2教科に加え、社会や理科、外国語についても対象教科に含めるかどうか検討すべきである」と回答した市は、18市である。
 - 現行どおり、「国語と算数・数学の2教科で実施する」と回答した市は9市である。
- ②対象学年
 - 現行どおり「小学校第6学年・中学校第3学年を対象に実施する」と回答した市は、13市である。
 - 調査結果を基にした長期的かつ計画的な学習指導の工夫改善、ペーパーテストによる学力把握の精度などの観点から、「対象学年を拡大する（拡大を検討する）」と回答した市は11市、「小学校第5学年・中学校第2学年を対象に実施する」と回答した市は3市である。
- ③実施時期
 - 学校行事等に比較的影響が少ないと、夏季休業までに調査結果の分析が可能で、各学校において指導の改善に生かせることなどの理由により、「4月下旬」と回答した市は23市、「5月上旬」と回答した市は3市、「4月下旬から5月上旬」と回答した市は1市である。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

- 都道府県・市町村間のバランスを考慮した抽出率や各学校の抽出頻度が均等となるよう十分検討することを前提に、「抽出調査方式により実施する」と回答した市は、12市である。

- 現行の希望利用方式で参加する場合、採点・結果分析等の経費は自治体負担となっているが、平成22年度のように、全国の約4分の3の学校が参加するのであれば、全額国庫負担の「悉皆調査方式で実施する」方が、教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立や学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等の目的につながると回答した市は、15市である。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

- 「毎年度実施する」と回答した市は、21市である。
- 9年間の義務教育を、学力向上サイクルとして3年ごとに分けて捉えることが可能であること、調査目的である「教育施策の成果と課題を検証し、各教育委員会や各学校が教育施策に継続的に取り組む」には、3年程度が適当であることなどの理由により、「数年または3年に1度実施する」と回答した市は、6市である。

(5) その他

①調査内容について

基礎問題はもとより、応用問題も出題し、児童生徒の学力を多様な観点から把握する。また、教科に関する調査とともに質問紙調査を併せて実施し、学力と学習習慣、生活習慣、学習環境等との相関関係を分析する。

②専門家チームによる調査の分析及び結果の早期提供

地方の教育施策において、学校の設置者であり各学校を指導する立場にある市町村教育委員会が、全国的な状況との比較もしながら、地域内の教育改善に取り組むことが可能となるようなデータを得ることができるようにすることが重要である。

そのようなことから、調査結果を教育施策等に生かすためには、調査データの詳細な分析が必要であり、国が教育学者、社会学者、心理学者等からなる専門家チームを設置し、より精密な分析検討を行う。その際、家庭の教育環境についての質問も設定し、学力と家庭の教育環境との相関についても考察する。

また、調査後、できるだけ早い時期に調査結果が提供されることで、児童生徒の指導に確實に生かせるよう配慮することが不可欠である。

③調査用紙の全校配付

抽出調査方式を継続する場合、調査用紙を抽出対象校及び希望利用方式で参加する学校以外の学校にも配付し、授業の改善に役立てることができるようとする。

④マークシート方式の導入

解答や採点の効率化を図る上から、マークシート方式（一部記述式を併用）の導入について検討する。

⑤動画を取り入れた調査マニュアルの作成

調査の実施のためのマニュアル等の提供はあるが、情報機器等を活用した動画等による視覚的な調査マニュアルがあれば、調査がより円滑に実施できる。

⑥その他

○「全国学力・学習状況調査を実施しない」と回答した市は、1市である。

その理由として、

- ・抽出調査では、国全体の状況や都道府県別の状況を把握し、それをもとに教育施策や教育指導に生かすことはできるが、市町村やすべての学校が調査結果からそれぞれの状況を把握し実態に即した指導に生かすことは不可能である。
- ・希望利用方式で参加したとしても、今までのような分析結果を得るだけの予算措置の難しさがあり、都道府県や市町村独自のさまざまな学力調査との重なりによる学校の負担感もある。
- ・抽出調査での実施は、市町村としてはあくまでも国の調査に対する協力であり、調査そのものを学校が活用できないこと、また、結果の公表責任は設置者の市町村にある。などが挙げられる。

○「全国学力・学習状況調査の在り方について、特に意見はない」と回答した市は、2市である。

○「都道府県独自の学力調査実施の動向による」と回答した市は、1市である。

中核市教育長会

(宇都宮市教育委員会 教育企画課内)

事務局員 神山 直樹

TEL 028(632)2695

FAX 028(639)7159

E-mail : tyu-kyo@city.utsunomiya.tochigi.jp

平成 23 年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

全国町村教育長会 会長 高橋 健彦

(1) 全国的な学力調査の目的について

◎「全国的な児童生徒の学力の把握・分析」「教育に関する検証改善サイクルの確立」「学校の学習状況の改善」という 3 つの目的は、妥当であると考える。

すなわち、調査の目的は、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することであり、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることである。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

◎ 以下のように考える。

- ① 対象教科・・・小学校では、国語、算数
中学校では、国語、数学
(可能であれば、理科、社会、中学校では更に外国語を加える。)
- ② 学年・・・小学校第 5 学年及び中学校第 2 学年
- ③ 実施時期・・・4 月中旬～下旬

当該児童生徒に、本調査結果をもとに指導方法や学習状況の改善を十分に行っていくことを考慮すれば、対象学年は、小学校 5 年生、中学校 2 年生が妥当であり、実施時期も年度当初が望ましい。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

◎ 全ての学校を対象とした悉皆調査とすべきである。

全国一斉に継続的・経年的に学力調査をすることにより、初めて学力の実態が見えてくるものであり、信頼性のある資料を得ることになる。

なお、抽出方式・希望利用方式を継続するのであれば、特に希望利用における現場での教職員の負担、市町村教育委員会における経費負担を考慮して、①実施頻度を減ずること ②希望利用実施の市町村教育委員会へ補助金を交付することをお願いしたい。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

◎ 3～5 年に一度の実施頻度が妥当と考える。

各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し、その教育水準を維持向上させると共に、児童生徒への教育指導や学習状況の改善を図る目的を考えたとき、教職員の事務量負担の軽減、経費負担の軽減のために、毎年実施する必要はないと考える。

毎年実施するのであれば、抽出率を下げて、抽出調査のみで実施するのも一つの方法である。希望利用との併用は、市町村教育委員会や学校への負担が大きい。

(5) その他

- ① これまで、この学力調査は、義務教育の質の保証を図るために主要施策として位置づけられてきた。その検証・改善のサイクルが各教育委員会及び学校において確立されるようになってきている。この取組を今後更に充実させることが必要である。
- ② 公表に関しては、数字の「一人歩き」にならないよう、十分に配慮する必要がある。過度の競争や序列化を招くようなことがあってはならない。
- ③ 本調査の目的である義務教育の水準の維持向上のために、結果分析に応じた学級定数の改善、教職員定数の増加等、市町村教育委員会への財政的な措置を強く要望する。

2010年4月20日

文部科学省初等中等教育局参事官付 御中

日本教職員組合

全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について（回答）

2010年2月28日付けで照会のありました全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について、別紙のとおり意見書を提出いたします。

2010年4月20日

文部科学大臣
川端 達夫 様

日本教職員組合
中央執行委員長 中村 譲

「全国学力・学習状況調査のあり方」に関する意見書

日々、教育の発展のためご尽力されていることに深く敬意を表します。

全国学力・学習状況調査につきましては、これまで3年間悉皆で実施されていた調査方法が新政権のもと、2010年度より抽出方式に切り換えられたことは評価いたしますが、移行的措置としてとられた高い抽出率や希望利用方式等は検討すべき課題であると捉えています。

さて、学校現場では、悉皆調査が実施されたことにより、事前練習など短期間に効果が出て確実に点数をあげるための手立てに重点がおかれ、子どもたちの主体的な学びや長期的な育ちにつながっていない実態が見られます(資料1「2009年度日教組実態調査」参照)。調査の実施要領において「本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないこと」と記載があるように、学力とは点数だけに限られるものではなく、学ぶ意欲や学びの過程、学びあう人間関係づくりなど、子どもたちが自立し、社会に出て生きる力につながる「ゆたかな学び」が大切であると考えます。くしくも、国際学力調査(PISA・TIMSS)から、日本の子どもたちは学習への興味・関心が低レベルにあることが明らかとなっています。さらに、社会性や責任感が育たないという指摘もあります。

本来子どもたちに必要な「ゆたかな学び」につなげるためには、教職員の力が十分に発揮できる条件、すなわち教職員が子どもと向き合う時間や自主的な教育研究、教材研究・授業準備の時間の確保が何より重要であり、教職員の定数増や教育予算の拡充など学校現場への支援策は喫緊の課題となっています。限られた財源を子どもたちの教育に直接結びつけるためにも、調査の目的・方法・内容等を抜本的に見直す必要があります。

「全国学力・学習状況調査のあり方」に関し意見をまとめましたので、2011年度からの調査の抜本的見直しにむけ、参考にしていただきますようお願ひいたします。

記

1. 全国的な学力調査の目的について

学力に関する調査は、全国調査だけでなく、都道府県・市区町村・学校等でも各々実施されており、屋上屋を重ねるものとならないよう全国調査の目的を明確にすべきです。各種調査の実施状況を把握するとともに、調査の目的・方法等をふまえ、以下のように調査を整理する必要があると考えます。

○全国的な学力調査

学力に関する全国的な状況の把握を目的とし、教育課程の実施状況および子どもたちの学習環境との相関関係等について分析・検証する。教育課程に関する課題や経済的格差との関係等を明らかにするとともに、調査結果を学習指導要領の見直しや全国規模の教育条件整備につなげるための調査とする。

○都道府県・市区町村の調査

学力に関する都道府県および市区町村の状況把握を目的とする。都道府県や域内の学力に関わる課題を明らかにするとともに、調査結果を各学校のカリキュラム編成や授業改善、ならびに域内の教育条件の拡充に生かすための調査とする。

○各学校の調査

各学校においては、各教科や総合的な学習はもとより教育活動全体の中で、日常的に子ども一人ひとりの学習意欲や思考のプロセスにおける課題を把握し、次の学習に生かすことが重要である。したがって、子ども一人ひとりの学習課題の把握など目的を限定した調査とする。

2. 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

○教育課程の実施状況の把握を目的とするならば、特定の教科(国語、算数・数学)に限定せず、幅広の調査内容とすべきです。その際、調査内容が類する「教育課程実施状況調査」のあり方とあわせ、全国調査の合理的再編成を図る必要があります。また、国際学力調査の内容をふまえ、教科の枠にとらわれない教育内容も検討する必要があると考えます。

○実施時期については、これまで4月に日を特定し実施されてきましたが、新学期を迎える、学校現場は学校・学級づくりや家庭訪問、修学旅行等の行事などで大変重要、かつあわただしい時期であることに配慮する必要があります。具体的には、日を特定せず、実施期間に幅を持たせ、対象となる学校の実情にあわせて実施できるようにすべきです。

3. 全国的な学力調査の実施方式について

全国的な状況の把握を目的とすれば、2010年度のような高い抽出率(全国平均30%)を設定する必要はなく、統計的にも5~10%程度の抽出率で十分です。そのことにより、調査の配布・採点・集計等、調査自体にかかる経費が抑えられるだけでなく、学校現場への負担も軽減できます。また、事前練習をする必要性がなくなり、学力をとりまく子どもたちの正確な実態把握ができます。

4. 全国的な学力調査の実施頻度について

全国的な状況把握として、調査を毎年実施する必要はなく、国際学力調査においても3年に1度の頻度で実施されており、数年(3・4年)に1度の頻度でよいと考えます。

5. その他

《希望利用方式について》

希望利用方式は、自治体が希望すれば国が調査用紙を配布し、各々が活用するためにとられた措置ですが、各都道府県や各市区町村のとらえ方はさまざまであり、悉皆を抽出に移行した趣旨を十分ふまえた対応がとられていない状況が生じています。

(資料2 「日教組:希望利用方式に関する全国状況調査」 参照)

①希望利用方式への参加主体は、自治体であるにもかかわらず、県教委が主導して参加を促し、抽出校を含め実質悉皆調査となっている県があります。文科省が2010年度の調査結果等の取り扱いにおいて、「序列化・過度の競争」の懸念を払拭する手立てを講じているにもかかわらず、県によっては根本的な問題解決となっていません。

②自治体によっては、学校に参加の意向を聞かず希望利用方式への参加を決め、調査の実施や活用にあたっても学校の判断で行えないところもあります。また、採点業務等にかかる予算措置がなされていない自治体もあり、教職員に新たな負担が生じることにつながります。

教育にとって現場主義の観点は大変重要ですが、全国学力・学習状況調査に関しては現行の実施方法ではそうなっていない状況があります。調査の結果は、どこをどのように改革したらよいのかという課題が明確になり、教育現場への支援策につながるよう、また学校現場に過度の負担がかからないよう、希望利用方式の廃止を含め調査を抜本的に見直すよう強く求めます。

学校現場から見た「2009 年度全国学力・学習状況調査」

2009 年度日教組実態調査 ~概要~

＜事前練習や教育課程への影響について＞

- 調査対策のための事前練習を全く行わなかったという声がある一方で、事前練習の強要はなくとも、昨年度の問題やプリント学習など事前対策をせざるをえないとの声が多い。
- 昨年度同様、管理職等からの事前練習をするよう声かけがあつたり、一部の地域においては教育委員会主導で事前対策を強要したりしているところもある。
- 事前練習や調査に少なからず時間を費やしており、授業時数確保の点や年度始めのさまざまな学校行事との関連から、教育課程に大きな影響を及ぼしている。

- ・ 管理職が点数上げのため、この時期だけ 6 学年の教科担当をしている。いつもは複式だがこの時期だけ単式になる。
- ・ 校長・教頭から、練習プリントや昨年の問題をやらせるようにとの発言があった。
- ・ 練習用プリントを業者から買って、練習した。5 年の 3 月・6 年の 4 月にそれぞれ 10 日間、30 分ほど対策にあて、その分単元の学習を削っている。
- ・ 教育課程への影響として、時間割、行事の変更、他学年への影響(特に複式学級)、非常勤講師、少人数担当、専科の時間割調整が困難、教科によって進度の差が出る等影響が多々出ている。

＜子ども・教職員の負担、実施上問題点について＞

- 半日もしくは一日かけての調査は、児童・生徒に大きな負担となっているとの声が多い。中にはストレスでイライラをつのらせる子や体調不良を訴える子も見られた。
- 教職員にとっても、打ち合わせや準備に労力がかかり、当日もハードな日程の中、肉体的にも精神的にも負担となったとの声が聞かれる。
- 学校現場では、全国学力・学習状況調査に加え、県や市の学力調査、CRT 調査など学力に関する調査が実施されており、子どもの負担への懸念とともに、屋上屋を重ねる調査は必要なのかという声が多い。

- ・ 1 日とはいえ 4 月の忙しい時期であること、行事も多い時期であること、県や市のテスト、CRT も実施されることが多い時期であることからも、教員だけでなく、子どもへの負担が多く心配。
- ・ 子どもはやりなれていない形式のテストを長時間受け、プレッシャーやストレスを感じている様子で、終了後はぐったりしており、中には体調の不調を訴える子どもが出てきたことは大きな問題だと思う。
- ・ 当日の欠席者に対し、新聞での問題解答発表後の実施では配慮がないのではないか。
- ・ 日本語の指導が必要な生徒にとってルビがふってあっても通訳がいても困難な状態があった。

<調査内容に関する問題点について>

- 問題数および読解力・思考力・表現力を問う問題が多く、子どもに対する負担が多すぎるとの声が非常に多く出されている。
- 学習指導要領の内容に関する問題だということだが、日頃の基礎的・基本的な学習の定着を重視している学校現場とのギャップが大きく戸惑いの声が出されている。
- 質問紙調査は昨年に比し項目が減ったが、プライバシーに関わる事項が未だあり、さらに精選すべきとの声がある。

- 読解力・思考力・表現力を問う内容の問題が多すぎる。普段のテストと比べ子どもには難しい。
- B問題は難しすぎた。A問題に関しては(特に国語)時間が足りない。
- 1つの問題が数ページにもわたり、見づらく答えにくかった。
- 質問紙調査の項目が減ったがまだ多い。プライバシーに立ち入る内容があり、学習状況と家庭状況を無理に結び付けようとしていると感じた。住んでいる環境によって、子どもの生活環境は大きく違うことを理解してもらいたい。
- 調査内容、課題をいわゆる学力のひとつとしてとらえることに、全て反対ではないが、この部分の「力」を付けようとするのであれば、今すすめられようとしている教育改革(施策)は違う方向にすすんでいるように感じる。
- 保護者から「この調査を受けてどうなるのか」「結果がどんなふうに扱われるか不安」など声があった。

<問題や課題、昨年に比し改悪改善された点について>

- 児童生徒名ではなく番号を書くようになったことは、個人情報保護の点から肯定的にとらえている。
- 調査に多くの経費をかけるよりも、教員を増やすなどの教育条件整備を優先してほしいとの声がある。
- 悉皆による調査に対し、学校現場への負担、序列化・過度な競争の懸念、費用対効果などの点から、抽出調査とするなど見直しを求める声が多く出されている。

- 悉皆による全国学力調査に予算を使うより、クラスサイズを小さくしたり、教職員の定数改善をすべき。
- 結果公表は行ってないが、ゆくゆくはどうなるか心配。学校格差が生まれないだろうか。
- 実施時期や調査内容も含め見直してほしい。せめて県調査との整合性をはかるなど。
- 毎年、悉皆で行う意味がない。
- ○○町教育長は各学校長に去年の問題を解かせるよう『指示』を出していた。文科省は「テストは普段の学習習熟度をはかるねらいがあり、事前に特別な学習をするものではない」としているが、現場では点数アップの強大なプレッシャーがかけられている。
- 事前練習が行われた学校があったが、○○教育委員会の指示で行われるなど、点数競争・序列化を煽ることを行政が率先して行っている。

「2010年度全国学力・学習状況調査」希望利用方式に関する全国状況

日教組調査(2010年4月19日段階 -43都道府県より回答-)

「2010年度全国学力・学習状況調査」希望利用方式に関する報告用紙

【記入者：XXXXXXXXXX】

都道府県名（長崎県）	全自治体数（21）
1. 希望利用方式への参加状況について	
●希望利用方式により全自治体が参加（○）	
〔内訳〕 <ul style="list-style-type: none">・都道府県教委が自治体に参加を働きかけ（　）・各自治体の判断で結果として全自治体が参加（○）	
●全自治体が参加していない（　）	
〔内訳〕 <ul style="list-style-type: none">・参加する自治体数（　）・不参加の自治体数（　）・未確定もしくは不明の自治体数（　）	
※文科省は、希望利用方式の参加状況については未だ確定していない自治体があり、いつ公表するか未定としています。各単組で把握できる範囲で○もしくは数を記入してください。	
2. 実施日時について	
●抽出校同様、4月20日に実施（　）	
●4月20日に限らず、学校の判断で実施（○）	
※県教委は「4月20日が標準的です」という話はしている。	
3. 希望利用方式の採点業務について	
●都道府県で予算化され、学校現場への負担はなし（　）	
●都道府県で予算化されず、各自治体でちがいあり（○）	
〔内訳〕 <ul style="list-style-type: none">・予算化された自治体数（2）・予算化されなかった自治体数（19）	
〔その他採点業務に関する事〕（例：質問紙調査のみ学校集計） <ul style="list-style-type: none">・県教委が集計用のシステムを作成し、入力すれば、県や各市町の平均点を提示したり、児童・生徒の個別票を出力したりしている。	
4. 調査結果の教育委員会への報告について 〔予算化されなかった自治体のみ回答〕	
●調査結果(各教科等の正答率)を教育委員会に報告（　）	
●調査結果を教育委員会に報告する必要なし（○）	
5. その他 （県独自の悉皆調査の動き・悉皆調査を求める自民党意見書採択の動向など）	
○県教委は各市町に抽出校であっても、解答提出前にコピーを取り、採点して県のシステムに入力すれば、希望利用の学校と同様に処理すると話したため、いくつかの市町で抽出校でもコピーをもとに採点をしなければならない。2つの市町では採点を業者委託にする。また、1つの市町は県のシステムへの入力はしないとしている。	
○11月県議会で「悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書」（自民党提出）が可決されている。	

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

回答日 2010年4月30日

団体名 全日本教職員組合

代表者 中央執行委員長 山口 隆

連絡責任者 教育文化局長 今谷 賢二

照会いただいた意見の概要は次の通りです。しかし、関連する事項も含めて、検討を要する点は極めて多岐にわたっています。全教は、全国学力・学習状況調査の今後は、学校と教育に重大な影響を与えるものであると考え、本提案の別紙として意見を整理しました。本書と同様の扱いをいただき、全体としての全教からの提案と意見として検討いただくようお願いします。

(1)全国的な学力調査の目的について

現状は、文部科学省が示す目的にも合致しない実態となっています。全教は、現行の全国一斉学力テストの中止を要求し、全国的な学力状況の把握のための調査は必要最小限にとどめる必要があります。別紙「意見書」の1(1)(2)、2(1)(2)などを参照ください。

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

対象教科、学年、実施時期の検討以前の問題が多く存在し、別紙「意見書」の1(1)、2(2)などを参照ください。

(3)全国的な学力調査の実施方式について

別紙「意見書」の1(2)に基本的な原則を提示し、意見書の全体を通じてあり方についての意見を表明しています。

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

別紙「意見書」の1(2)に基本的な原則を提示し、意見書の全体を通じてあり方についての意見を表明しています。

(5)その他

抽出調査への移行と希望利用方式など問題は多岐にわたっています。今回の検討にあたっては、詳細な記述を避け、全体としての全国一斉学力テストにかかる検討を行いました。別紙「意見書」を参照ください。

(別紙)

「平成 23 年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について」に関する意見

2010 年 4 月 30 日

全日本教職員組合

2 月 28 日付けで依頼のあった「全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について」にかかわって、全日本教職員組合（以下、全教）の意見を提出します。「全国学力・学習状況調査」（以下、全国一斉学力テスト）は、多くの国民、教職員の厳しい批判にもかかわらず、2007 年 4 月から 3 年間にわたって悉皆調査として実施されてきました。この間、全教などが指摘し、批判してきた全国一斉学力テストの弊害は、教育の営みを破壊し、多くの子どもたちの人間らしい成長と発達をゆがめる非教育的な姿を各地に生じさせてきました。2011 年度以降の在り方にかかる検討が始まったことは、遅きに失したものであり、当然のことです。

文部科学省の意見提出の依頼を受け、「抽出調査」への移行となった 2010 年度のテストのようすも全國的に集約して本意見書にも反映させています。国際連合・子どもの権利委員会からも厳しい批判的勧告を受けている日本の教育政策、とりわけ「過度の競争的な教育政策」をいつそうすすめた全国一斉学力テストの学校と教育、子どもたちの育ちへの影響を真摯に受け止め、検討をすすめられるよう求めます。

1. 全国的な学力調査とその弊害

（1）競争と管理の教育を強めてきた全国一斉学力テストは、ただちに中止されるべきです

全教は、全国一斉学力テストは、子どもたちと教育に対するいっそうの競争と管理を強め、子どもたちと学校をテストの点数によって序列化し、教育の格差づくりをすすめるものであると、厳しく批判してきました。4 年間にわたる全国的な学力テストの実施にかかわって全国から寄せられた事実は、この指摘が極めて正当なものであったことを明らかにしています。

○2009 年 4 月実施の全国一斉学力テストの実施に当たっての全教アンケートへの回答から（抜粋）

- ・前日夜 7 時まで「できない子」を集め、補習した学校があった。（関東地方）
- ・修学旅行と重なったため帰校後に実施した。新聞発表のあとだったので、答えの記号を覚えてきた生徒もいた。（関東地域）
- ・昨年の問題を見せたり、解くコツを教えていた。（近畿地方）
- ・不登校で午後からしか登校できない生徒がいるが、その子は質問紙しか回答できない。『この子を来させない方法はないのか』と管理職が言った。（中国地方）
- ・前日にテストの「落丁のチェックを行う」として、テスト用紙を全員に配布し、1 ページずつていねいに「落丁がないか」を調べさせ、回収した学校があった（東北地方）

○2010 年 4 月実施の全国一斉学力テストの実施に当たっての全教アンケートへの回答から（抜粋）

- ・年度初めの忙しい時期に、実施上の細かな注文、指示が多く煩雑である。小学校では、テスト前に過去問をやらせている学校がかなりある。（関東地方）
- ・過去問を練習させたり、小学校 5 年生の復習問題をさせたりした学校があった。（近畿地方）
- ・子どもたちから「疲れた」、「しんどい」という声が多数聞かれる。テストがいやで欠席したと思われる子どもも出た。中学 B 問題がわからなくて泣き出した子、難しいので途中で投げ出した子などの姿が寄せられた。（近畿地方）
- ・18 日（日）に日曜参観日をやりながら、「前日は勉強させた方がいい」と代休を 16 日（金）に前倒した学校があった。（四国地方）

全国から寄せられたこれらの事実は、学力テストとその結果公表がもたらす非教育的な姿の反映です。子どもたちの心を傷つけ、教育の営みを壊す全国一斉学力テストに固執する文部科学省の責任は重大です。

(2) 全国一斉学力テストによる教育への重大な影響

全国一斉学力テストに直接的にかかわる問題、事例にとどまらず、教育の営みにも重大な影響を与えてきたことを指摘しなければなりません。

それは、第一に国際機関からも厳しく批判されている日本の教育の競争的システムにいっそう拍車をかける役割を果たしたことです。小学校6年生、中学校3年生のすべてを対象に実施するという「悉皆調査」方式が、競争的な圧力をいっそう高める役割を果たしました。また、都道府県の平均点公表は、マスコミなどを通じてテスト結果によるランク付けを誘導し、その動きは、都道府県内、市町村内などにも及んでいます。文部科学省が、実施要領で強調する目的¹にも合致しない現実を直視する必要があります。

この点にかかわっては、一部の首長が主導する形で、市町村ごとの結果、学校ごとの結果が公開され、事態をいっそう深刻なものにしていることも軽視することはできません。文部科学省は、その実施要領で結果非公表の立場²を示していますが、この文部科学省の方針そのものを批判する首長が現われ、本来は民主主義を前進させるための制度である行政情報公開制度にもとづく公開請求が行われたことも契機に、市町村、学校を単位とする結果公表の動きが広がっています。このことが、「ともかく学力テストの点数を上げなければ…」という動きをつくり、少なくない地域で「不正」と報じられる異常な状況を作っていました。前述した全国の実例を見ても、これ以上、競争的な教育を続けることは許されません。

第二に、この施策を担った文部科学省自身が「本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに…」(平成22年度実施要領)としているにもかかわらず、全国一斉学力テストの結果が学力のすべてであるような取り扱いが広がり、「全国一斉学力テストで高い得点を得る」ことを優先的に取り扱う教育活動が広がっています。このことは、結果的に全体としての学力低下を招き、偏重な学力観を子どもたち、父母・保護者に持たせてしまうことにつながっています。

第三には、全国各地の学校に、子どもたちの成長と発達を保障する学校としてあってはならない非教育的事態を実際に生じさせていることです。全教が、各地の教職員組合を通じて把握し、その一部を紹介してきましたが、これらを見るだけでも全国一斉学力テストが学校と教育をゆがめ、教職員と子どもたちを苦しめる役割を果たしてきたか明らかです。

さらに第四として、他の諸施策ともあいまって、教職員に対する競争的、管理的統制がいっそう強化されていることです。年度当初の教員評価による自己申告に学力テストの点数目標を掲げることを執拗に求める管理職、管理職の一方的な教員評価によって、学力テストの実施前学年の担任配置が左右されるなどの事例は、各地からの報告で相次いでいます。学力テストとその結果公表が、教職員に対する評価の尺度とされ、短期間に効果が出て確実に点数を上げるための手立てに重点が置かれる傾向が強められており、結果的には教育の営みそのものを歪めているといわなければなりません。

(3) 子どもの現実を直視した真摯な教育活動こそ切実に求められている

このような問題を持つ全国一斉学力テストの結果公表は、多くの現場教職員から「こんな結果を得るために膨大な予算を使って学力テストをやったのか」という憤りの声が出されています。しかも、これまでの3年間の「調査結果のポイント」において、ほとんど異なることのない分析が行われていることも、調査結果への不信を高めています。とりわけ、生活調査と学力の関わりなどを分析し、「家で学校の宿題をする児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られる」「読書が好きな児童生徒、家や図書館で普段

¹ 平成22年度実施要領 「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」

² 平成22年度実施要領 「抽出調査の対象となった学校に在籍する各児童生徒に関する調査結果及び学校質問紙に関する調査結果等について、これが一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや参加主体からの協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられる」

から読書をする児童生徒の方が、国語の正答率が高い傾向が見られる」などは、日々子どもたちと接している教職員ならだれでも実感していることです。「この程度の結果を得るために、全国 230 万人の小学校 6 年生、中学校 3 年生の全員を強制参加させることが必要であったのか」という声に応える必要があります。

今日、貧困と格差の広がりが、労働者の雇用と生活を直撃し、子どもたちの生活背景ともいるべき家庭にも少なくない影響を与えています。全教養護教員部がまとめた「保健室から見える子どもの貧困」は、こうした子どもたちの姿を明らかにし、マスコミからも大きな注目を集めるとともに、子ども手当法案にかかる国会審議にも参考人として招致されるなど高い関心が寄せられました。毎朝朝食を食べられない環境におかれている子どもたちの姿、家で宿題ができない状態におかれている子どもたちの激増などの深刻な実態が各地から報告されており、すべての子どもたちにたしかな学力を保障する観点からどのように対処するのか、政治、とりわけ教育行政のあり方が問われています。

2. 子どもたちの学力をめぐる諸問題と全国的な学力実態の把握に関して

(1) すべての子どもたちの成長と発達を保障し、たしかな学力を身につけることは、教育の責務

全教は、子どもが基礎的な学力をはじめ、自然や社会に対する知識や科学的な認識を身につけることは、父母・国民の基本的な教育要求であり、学校教育が担っている基本任務であると考えています。そのためには、子どもの実態をもっともよく知っているその学校の教職員が、子どもの学力実態をしっかりと把握してよく話し合い、子どもたちが学習内容をよく理解できるように、教える中身や教材を工夫したり、教え方を工夫したりして教育活動にあたるなど、具体的なとりくみが必要であり、現に多くの学校で、そうした努力が学級や学年で、また学校づくりの重要課題としてすすめられています。

とりわけ、今日の「貧困と格差の広がり」が、子どもたちの成長や発達、学力保障にも重大な影響を与えており、子どもたちの生活にも心を寄せながら懸命の教育活動がすすめられているのが実際です。教育条件の整備を中心的な任務とする教育行政は、こうした現場の教育活動を支え、励ますことにこそ力を発揮すべきですし、現場教職員はもとより、父母・保護者、多くの国民が期待していることもあります。

(2) 学力実態を把握する調査は、必要最小限にとどめ、慎重に実施される必要がある

同時に、子どもたちの学力実態を客観的に明らかにする調査も必要です。全国的な教育課程の大綱的基準としての学習指導要領の改訂など、子どもたちの実態を何よりも重視した教育課程をつくりあげるためにも、その重要性は否定されるべきではありません。しかし、このような調査をおこなう場合には、以下の 6 つの原則にもとづいておこなわれなければ、教育の充実に資することはできないと考えます。これらの点を欠いて全国一斉学力テストが強行されたからこそ、指摘するような弊害が生じてきたことを重く受け止める必要があります。

1) 学力調査の実施は、行政から独立した第三者機関によっておこなわれる必要があります。その際、調査を民間の業者に委託することは、国民的に解決すべき学力問題を、企業の利潤追求の対象とすることにつながるものであり、おこなうべきではありません。

2) 子どもたちの一定の学力傾向を調査することに目的を限定し、最小限の抽出でおこなうべきです。この場合、基本的には無作為抽出によって実施校が選択され、調査協力校として正確な学力実態を把握することが可能となり、すでに記述したような教育的弊害を除去することができます。

3) 子どもたちの学力をめぐる調査を実施するのであれば、現行の教育課程の大綱的規準としての学習指導要領に沿った状況の把握にとどまらず、学習指導要領の在り方やその内容そのものを調査対象とすることも不可欠です。少なくとも、現行の学習指導要領については、設定されている学年ごとの学習内容などにかかわって、その系統性や科学性への疑問とともに、教育学的研究の到達点をふまえないなどの厳しい指摘が行われており、その全国的な検証は、子どもたちの学力状況を正確に把握し、学力形成を保障する教育課程の編成にとっても必要なことです。

4) 子どもの学力実態と 1 学級あたりの子どもの人数や学校規模などの教育条件との関係も調査の対

象とする必要があります。少人数学級と子どもの学力形成の関連は、すでに教育学的研究が積み上げられており、30年にわたって、国民、教職員の切実な願いがありながらも学級編制の標準の改善が行われて行われなかつた経緯からも、十分な検証が必要な課題です。

- 5) 調査にあたっては、調査対象となる子どもと保護者に十分説明し、了解を得ておこなう必要があります。現在の全国一斉学力テストの実施にあたっても、詳細な家庭環境などプライバシーに踏み込んだ質問が、回答者を特定する形で行われて社会問題化した経緯があります。こうした事態を引き起こさないためにも、行政調査への協力は国民の同意を前提に行うという大原則を、仮に子どもたちの学力にかかわる調査であっても徹底すべきです。
- 6) 実施される調査は、子どもたちの学力の現状と学力保障に向けた具体的な施策に反映されることが重要です。子どもたちが身につけるべき学力をどのように考えるかについては、国民の間で合意ができている状況にはありません。だからこそ、時々の政府による一方的な学力観の提示や教育活動を通じた押しつけを排除し、学力問題についての幅広い国民的討論がすすめられることが大切です。調査の内容やその結果を公開し、国民的討論に資することが重要です。

全教は、これらの観点を以上のことと2003年から明らかにしており、父母・国民のみなさんに検討をよびかけています。現に、「学力世界一」といわれているフィンランドでも学力実態調査はおこなわれていますが、それは、5%の学校を抽出しての調査であり、調査の結果、問題があると見られる学校には、教員をさらに手厚く配置するなど、教育条件をととのえています。文部科学省には、こうした方向での検証と施策展開こそ求められています。全国一斉学力テストは、私たちが提起するこれらの諸観点からしても、二重三重に問題を持っていると指摘しなければなりません。

3. すべての子どもたちに、たしかな学力を保障する教育を充実させるために

以上の点から、全教は、全国一斉学力テストの中止を求めるとともに、すべての子どもたちの成長と発達を保障する教育を実現するために、当面、以下の点での具体化を求めます。

(1) 子どもの事実に即した一つひとつの学校からの教育課程づくりが尊重される必要がある

子どもたちの成長と発達を最大限に保障する教育活動は、目の前の子どもたちの実態に即して、それぞれの学校や地域の特性にも考慮しながら体系的におこなわれる必要があります。この原則からすれば、全国的な教育課程の基準とされる学習指導要領は、あくまでも大綱的な基準としての性格にとどめ、文字通り、地域と子どもの実態に即した教育課程づくりが保障される必要があります。学習指導要領の押しつけを排し、一つひとつの学校での教育課程編成が保障されることこそ重要です。

(2) 子どもたちの生活背景にも目の届くゆきとどいた教育の条件を早急に整備する必要がある

すでに述べているように、今日、子どもたちの生活背景としての家庭は、父母・保護者の労働・生活の状況も重なって深刻そのものです。こういう時だからこそ、子どもたちの生活にも目の届く教職員のゆとりや余裕が必要です。子どもたちのたしかな学力を保障するためには、ゆきとどいた教育をすすめる基礎的な条件をつくりあげることが不可欠であることを改めて強調したいと思います。

(3) 学力保障をはじめとする当面の教育課題にかかわる国民的な議論をすすめる必要がある

学力保障をはじめ、子どもたちの健やかな成長は、すべての国民の願いであり、社会の未来にもかかわる重要な課題です。全国一斉学力テストのあり方への検討が始まったことを契機に、すべての子どもを対象にした学力保障をはじめ、当面する教育課題について、幅広い国民的な議論が行われることが必要です。文部科学省が、こうした教育論議への積極的なイニシアチブを発揮されることを期待します。

以上

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けいただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

各都道府県の学力・学習状況の傾向を把握すると同時に、児童生徒一人一人が自らの課題を掴むことや、各学校・教職員個々の教育活動の課題を検証することを目的とし、学力向上につながるものでなければならない。

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

○ 対象教科

小学校は各教科の基礎となる国語・算数でも十分だが、一人一人が自らの課題を掴むことを目的としていることからも、中学校では受験科目である5教科で実施するべきである。

○ 学年・実施時期

学年と実施時期は、相関して考える必要がある。卒業年である小学校第6学年、中学校第3学年で実施するのであれば、実施時期は現行のままがよいが、分析結果は夏季休業の前に個々の児童生徒に返したい。

(3)全国的な学力調査の実施方式について

目的の達成のためには、悉皆調査に戻すべきである。全ての児童生徒、全ての学校・教職員が個々の課題解決の指針にできるようにしなければならない。

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

現在よりも更に詳細な分析をし、課題解決に向けて指導改善を行う期間を考慮して、実施頻度を決める必要がある。全日教連が実施したモニター調査によると、3年おき程度の実施を望む教職員の声が多かった。ただし、その際には、小学校・中学校それぞれ複数の学年で実施し、全ての児童生徒が小学校・中学校で必ず1回ずつ受けられる配慮が必要である。

(5)その他

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査のあり方等に関する提案等について
全国教育管理職員団体協議会

(1) 全国的な学力調査の目的について

- ①、指導方法や教材、教育条件整備をより明確にすべきである。
- ②、結果分析を目的どおり生かしている様子を教職員が実感でき、国民が納得できるよう分かりやすく示すべきである。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・小学校 2教科 (国語・算数) 5年生 4月の実施
 - ・中学校 2教科 (国語・数学) 2年生 4月の実施
- 事由 結果分析後、調査対象児童・生徒及び核当学年児童・生徒に対しても、弱点克服のための具体的対策を取ることができる時期、学年を精査した。

(3) 全国的な学力調査の実施方法について

- ・各都道府県の30%の抽出とする。
- ・希望制は、様々な恣意的な取り扱いがあり、止める。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

- ・3年間ごとの実施を原則とする。
- ・新たな教育施策の検証などについては臨時的調査を行う。

(5) その他

- ・調査集約は正答率ではなく、通過率とすべきである。
- ・通過率の調査結果は、都道府県データのみの公表とし、区市町村別データは作成しない。区市町村別データを必要とする都道府県、区市町村には独自調査を行わせる。そのための補助金を予算化する。

平成22年4月23日

文部科学省初等中等教育局
参事官(学校運営支援担当)付御中

日本教育大学協会長
村 松 泰 子

全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について(回答)

平素より、本協会の活動に格別の御高配を賜り、御礼申し上げます。
さて、平成22年2月28日付け事務連絡で照会のありました標記の件について、日本教育大学協会としては本協会附属学校委員会を中心に提案をまとめましたので回答します。
また、別途、本協会会員大学・学部へ照会した結果、様々なご提案をいただきましたので併せて提出します。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考
えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教
科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考
えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっ
いるものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関
連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、
回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、
どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

日本教育大学協会

（1）全国的な学力調査の目的について

文部科学省は、文部科学省事業評価書（平成21年度新規・拡充等）の中で、全国的な
学力調査の実施事業の目的について次のように整理している。

- ①国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国学力・学習
状況調査を実施して、各地域における児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・
分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ②各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の
成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関
する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ③各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況
の改善等に役立てる。

平成19年度より実施されたこの事業の目的は、各学校の教育水準を確保しつつ、各学
校が各教育委員会と連携・協力しながら、自校の教育の改善に役立てることにあり、今後
ともこの目標を維持していく必要がある。

また各学校においては、この学力調査及び学習状況調査の結果を踏まえて、児童生徒の
学力や学習状況を的確に把握し、自校の学習指導改善や教育課程の見直しに役立てていく
ようにする必要がある。

そのためには、調査の内容あるいは設問内容にも関わることではあるが、知識・技能の
確実な習得、それらを活用するための思考力、判断力、表現力が身についているか、さら
に学習を支える学習意欲が向上しているかを的確に把握する調査を継続的に行っていく
必要がある。その調査は、教科に関する調査と質問紙調査（児童と教師の回答）によって
行うことが望ましい。

この学力調査は、昭和56年より旧文部省・文部科学省が行ってきた、教育課程の基準

の改善に役立てることを目的とする教育課程実施状況調査とは性格・目的を異にするものであり、学力調査の目的を周知徹底させるためには抽出による調査は馴染まないと思われる。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

(対象教科)

対象教科については、現在小学校が国語、算数、中学校が国語、数学であるが、学力の定着状況及びその変化を継続的に把握していくためにも、今後もこの学年は毎年継続して調査教科とすることが望ましい。

しかし、国際的な学力調査(PISA調査やTIMSS調査)との関連も視野において、2年ないし3年のスパンで、理科も対象教科に加えることが望ましい。

(対象学年)

対象学年については、現在小学校第6学年、中学校第3学年であるが、学力の定着状況及びその変化を継続的に把握していくためにも、今後もこの学年は毎年継続して調査学年とすることが望ましい。

しかし、かつてのTIMSS調査でも小学校第4学年調査結果とその学年の児童が中学校第2学年になったときの調査結果を比較しているように、小学校第6学年の調査結果とその後3年を経た子どもの中学校第3学年調査の結果の比較・分析を行うことが重要なこととなろう。

その意味で小学校の調査内容と中学校の調査内容の共通性、特にB問題における比較が重要なデータとなろう。

また、現在の小学校の学力定着の鍵を握ると思われる中学年段階の学習改善を図るためにも、3年か4年に一度、小学校第4学年を調査対象とすることも大切なこととなろう。また同様に、中学校第2学年の調査を行うことによって、中学校教育の出発となる第1学年の学習指導を見直す資料を得られるものと考える。これも同様に3年ないしは4年に一度行なうことが考えられる。

(実施時期)

実施時期については従来から4月20日前後に行ってきている。学力調査等の結果を学習指導や内容の改善に役立てるという意味合いから、各学校の年度末の教育課程見直しの資料とすることが強く求められ、逆算して9月実施という希望も多く見られるが、学校行事等との関連から、また各学校の教育課程に共通して位置づけやすいということから、今後も4月のこの時期に実施することが望ましい。しかし、現行の調査結果公表の時期は遅過ぎる。調査結果を日々の学習指導改善に生かすようには、少なくとも7月下旬から8月中旬には個人票及び学校別集計の結果は提供していただきたい。その上で、全国的な集計・分析結果を秋に公表していただくようにお願いしたい。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

(1) でも述べたように、この学力調査の性格上、また(2)で述べた実施の目的から見て、抽出方式では意味をなさない。各学校が継続して自校の教育指導改善を進めていく

ことができなくなるからである。また教育行政の立場に立っても。各学校への新教育課程の推進、学力向上推進を進める上で直接的な資料を得ることができなくなる恐れがある。平成19年度～21年度と同様に、全国すべての小・中学校を対象として行うことを強く願うものである。

昨年の事業仕分けで抽出方式による実施として整理されたが、本調査の目的・ねらいについての議論をせず、財政上の観点からの議論は避けるべきである。

またB問題において、記述式問題を効果的に取り入れることが、新教育課程の趣旨に沿ったものになると考えられる。思考力、判断力、表現力を関連づけて同時に把握していくことが大切である。2003年及び2006年のPISA調査で日本の高校生の無回答が目立った現状を考えると、日頃から自分の考えを順序立てて整理し表現していく習慣が重要なこととなる。そのような学力推進のきっかけ作りにもなる問題設定を望む。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

すでに(2)でも触れたように、毎年継続して行うことが望ましい。しかし予算上、あるいは集計分析の労力上難しい面もあるようと思われる。その場合は、(継続)を重視して、隔年で実施することも視野に入れて考えていただきたい。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となるものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

北海道教育大学

（1）全国的な学力調査の目的について

平成22年度調査の「3つの目的」が妥当なのかの検討の後、次の点の検討が必要である。

- ・いずれの目的においても、主語を明確にする必要がある。
- ・1つ目の目的が実現されることと、2つ目3つ目の目的の実現とは何が異なるのか明らかにする必要がある。
- ・この目的の実現のために、3年間の悉皆調査や、今年度形式の調査が必要なのかを検討する必要がある。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

全国的な学力調査の実施は、主として5教科、小6、中3生の5～8%抽出により、ある一定の期間において（例えば3年ごとなど）継続的に実施し、取組の成果や課題を明らかにしていくことが大切である。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

（2）と同様。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

（2）と同様。

（5）その他

実施の趣旨・ねらいを明らかにする上で、3つの目的の主語を明確に提示いただきたい。

その上で、教育予算を確実に計上していくため、（2）で提案した方式に改善するよう検討していただきたい。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

弘前大学教育学部附属小学校

（1）全国的な学力調査の目的について

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することは、教育施策の改善を図る資料として必要であると思う。全国的に調査実施するかは疑問。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

対象教科、学年、実施時期は妥当であろう。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

（1）の目的のために統計学上全都道府県で実施しなければならないかが不明。もっと狭められた範囲でもいいのではないか。逆に、抽出校から漏れてもやりたいと名乗ったところは、検査後の処理も国で面倒を見てもらいたかった。

本校は、一次審査から手を挙げていた。しかし、抽出校から漏れた。検査後処理に実責がかかると聞いて、挙げた手を下ろせざるを得なかった。やりたいところを優先実施して欲しい。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

毎年継続要らない。ある程度傾向がつかめたら、年をあけて実施しても良いと思う。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい、具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

弘前大学教育学部附属中学校

（1）全国的な学力調査の目的について

学校規模や地域性による抽出の調査でも目的は達成されるものと考えます。今回の調査方法の変更は評価したいと思います。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

対象教科および学年はいいと思いますが、実施時期が4月というのは、修学旅行の実施時期と重なり学校としては著しく不都合です。どうしても4月に実施したいのであれば、中学3年ではなく2年生で実施してもらいたい。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

抽出にしたのでよい。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

毎年実施する必要はないのではないかと考えます。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合が考えられますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

岩手大学教育学部

（1）全国的な学力調査の目的について

「義務教育の機会均等とその水準の維持向上」のために、児童生徒の学力や学習状況の把握・分析と教育施策の成果と課題の検証・改善という目的は、妥当性を有するが、であれば、学習状況の改善を要する低位層の学力の子どもの底上げを第一とする教育施策につなげて欲しい。

学習指導要領に示された内容が妥当性を有するかの吟味のために本調査が活用されることを希望する。また、調査結果が本来の目的以外に学校の序列化につながるような公表（報道）のあり方を危惧する。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

本調査目的にもある、個々の児童生徒の教育指導や学習の改善に役立てるという趣旨からは、実施時期は、4月のなるべく早い時期、現在より、10日程度は早めるべき。あるいは、最後の一学年で、学習指導の改善につなげるためには、小学校5年、中学校2年の年度末3月に行うということも検討する必要があろう。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

抽出で十分。ただし、抽出である以上、調査対象が少ないことのメリットを生かし、調査結果（平均点、無答率等）については、早急（4月末を目指）に各学校に返すべき。そうでないと、対象児童生徒のその後の学習指導の改善に生かされない。

なお、調査対象校以外の学校が、その問題と解答および調査結果を学校独自に生かせるよう、実施翌日に問題と解答を一般公開、調査結果も対象校への送付に合わせて一般公開することが望まれる。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

毎年でもよいが、あくまで抽出。

（5）その他

調査結果のマスコミへの情報提示と報道のあり方に関して、ガイドラインを提示すべき。この調査は、入学試験のような競争試験ではないはず。調査時点での児童生徒の学習状況を教員が知り、その情報をもとにその後の学習指導に生かすことが目的ならば、都道府県の平均点による序列化をあおる報道は慎むよう要請すべき。

また、各学校に対しては、調査に備えた試験対策などは、調査の意味をなさないこと、趣旨目的に反することを徹底指導すべき（この調査に備えた試験対策を行ったり、平均点を上げるために特定の子どもを欠席させたりするようなことなどがないように）。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

秋田大学教育文化学部

（1）全国的な学力調査の目的について

特なし。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

教科・学年については特なし。

実施時期については、現在の4月下旬～5月の中旬が妥当ではないか。

4月は、新年度の慌ただしい時期であり、しっかりと学級づくりの土台をつくることに費やしたい。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

①B問題をもっとレベルアップしたらどうか。

②国として、これまでのデータをもとに、特に落ち込んでいるところをひきあげるための（力をつけるために）方策となるような問題にしぼっていくことも必要ではないか。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

全体的な傾向をみるためにあれば、毎年実施する必要はない。

3～5年に1回程度でよいのではないか。

（5）その他

特なし。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

茨城大学教育学部

（1）全国的な学力調査の目的について

国が学習指導要領に基づいた教育行政を行う場合、その成果に係る調査を行うことは必要であると考える。特に、年次変化を追跡することによって、国の長期的な教育政策を検討する上で、重要な資料が得られる。

但し、結果については慎重を期し、地域間および学校間格差を助長しないよう、きちんと歯止めを設定することが必要である。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

年次変化の把握と、学習指導要領の成否の検証であれば、予算と現場の制約上、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの修了時期がよいと思う。高等学校が乗り気でないとすれば、小6秋と中3秋がよいのではないか。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

悉皆調査は必ずしも必要ではなく、抽出でよい。希望校は自己負担で実施。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

毎年行うのがよい。

（5）その他

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

玉川大学

（1）全国的な学力調査の目的について

特になし

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

義務教育の到達度をみるのであれば、学年度末が良い。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

全国的動向を把握するために必要な抽出調査としたことで、費用を圧縮した点は評価できる。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

3～5年程度で良い。

（5）その他

分析専門官を配置し、分析結果の公表をスピーディに。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

信州大学教育学部①

（1）全国的な学力調査の目的について

特にありません。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

教科について、「知識」と「活用」を調査するという主旨には賛同できますが、現在の方式での各教科毎の「活用」の調査では、本来児童生徒が持っている柔軟な思考力を評価することが困難であると思われます。そのため、学力調査を実施するのであれば、教科による基礎学力評価加えて小論文などによる総合的思考力の評価を行う必要があるのではないかでしょうか。学力調査の中に総合的なスキルの調査を加えることは、学校や教師の意識が教科学習と総合学習の一方のみにとらわれないためにも必要と考えます、

（3）全国的な学力調査の実施方式について

特にありませんが、現在の学力調査内容のままでは、学習状況調査の結果が「教科スキル（のみ）を伸ばすための、教師の負担増」に繋がる危険性があると思います。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

学習状況は児童生徒の成長に伴い変化すると思われる所以、本来であれば学年ごとの調査が望ましいと考えます。しかしながら現在の調査内容では、実施に関する学校や教師の負担の割に、児童生徒の認知発達に関して得られるものが少ないだろうと思います。

（5）その他

特にありません

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

信州大学教育学部②

（1）全国的な学力調査の目的について

日本の子どもたちの確かな基礎学力を維持、向上させるために実施することが望ましい。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

国語、算数の2科目。

小学校6年生と中学3年生

一学期（6月～7月）

（3）全国的な学力調査の実施方式について

国公私立の全ての学校のうち、受験を希望する学校で実施する。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

年に1回。

（5）その他

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

信州大学教育学部③

（1）全国的な学力調査の目的について

全国学力調査の結果を、学校現場の指導力向上（授業構成、教材研究、指導など）に資するよう、学校ごとの研修の資料とすることを奨励する。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

日本型学力は、教科にとどまらず、教科外（特別活動、総合的な学習、道徳、外国語活動、生活・生徒指導）があることが特徴であり、すぐれた点であるとされる。この点を鑑み教科外のうち子どもの学びを深めまた教員の指導力のアップに資する観点から、外からの測定が可能であり測定が妥当と考えられる総合的な学習と特別活動のうち学級活動（統一のテーマを与えて話し合いをつくる。リテラシーの力がみられる）を、学力調査に含めたい。また教科についても、教科間の偏見差別がなきよう、また子どもの学びを深めまた教員の指導力のアップに資する観点から、実技系芸術系の教科も含めたい。

対象の学年については、入口ー出口の比較のためには、小・中1年生、小6年生・中3年生とし、実施時期は入口では4月（これから授業に活かすため）、出口では11月頃としたい（集計の時間を考慮した上で、次の学校段階での指導の資料とするため。学力調査に限定し、生活習慣学習状況については、全国統一調査をやめる。

ただし各学校ごとに全く任意で行い、学校ごとに集計分析すること、独自の設問を加えることなどは奨励する。

（学力調査の時間確保、予算削減、指導へダイレクトに反映するため。全国集計をしていてはロスやリスクが大きく、場のメリットが少ない）

（3）全国的な学力調査の実施方式について

ランダム抽出。

抽出率は10%以下。（競争を抑制し目的が自己展開しないため）

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考
えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教
科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考
えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっ
いるものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連
して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回
答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、
どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

信州大学教育学部④

（1）全国的な学力調査の目的について

文科省の全国学力・学習状況調査リーフレットに記載されている3つの目的の内容（文
章的な意味で）に関しては問題ないと思います。ただし、目的より先行して、どのような
問題があったかを明確にし、それを改善・解消・解決するために3つの目的が存在する
という、問題一目的という流れが存在しないと、説得力は半減してしまうように感じます。
今までのやり方で問題が無かったのであれば、今回の学力調査は必要性が無いのではないか
かという印象を受けます。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

（1）と関連してくることだと思います。今までの教育だけでは問題があるとすれば、
それを改善するために学力調査を実施し、問題を解消するための手段を講じるのだと思
います。そうなってくると、問題を解消するために、「小学校6年生」と「中学校3年生」
に実施することは妥当であるという。

根拠を示される必要があろうかと思います。具体的には、小学校6年生が小学生という
母集団を代表する集団である、と考えられる根拠を示すべきではないでしょうか。また、
対象教科も同様です。なぜ、「国語」と「算数（数学）」の「知識」「活用」問題が「学力」
と呼ばれるものとして測定対象となっているのか、その根拠がいまいち分かりません。

実施時期は学校行事関連を勘案すると、適当ではないかと思います。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

悉皆調査－抽出調査は妥当な変更だと思います。もし、教育に問題があり、その改善を
図る目的で調査がなされたのだとしたら、全ての小中学校に実施する必要性はありません。
経済面や情報の管理などを勘案しても今回の変更は当然かと思います。以前の調査は、調
査者の意図しない目的で使用されるなど、データの管理に問題があったと思います。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

データ収集の目的や、分析と改善のサイクルを考えると、多くても年に1回程度が限界ではないでしょうか。そうではないと、PDAサイクルが上手く機能しているかどうか、検証する前に次のデータ収集、分析の時期が来てしまい、逆に現場に混乱が生じるのではないでしょうか。

(5)その他 特にありません。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

信州大学教育学部⑤

(1) 全国的な学力調査の目的について

「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」という目的自体は妥当であるし必要であるが、そのための方策に問題がある。「一人ひとりの学習状況を把握するために…」という目的を同時に据えて学校現場に説明してきた教育委員会が多いが、全国一律の悉皆調査でそれができると考える点に基本的な誤りがある。こういう風潮をもたらした点にも文科省に責任がある。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」という目的に鑑みれば、対象学年は現行通りでもよいと考えるが、2教科だけの調査という点に義務教育上の問題点を感じる。教師が授業時間割を組む上での優先順位や子どもたちの学習意識にも潜在的に「主要教科」などと刷り込みが行われることになる。目的を誠実に果たそうとする調査なら、せめてペーパー試験になじむ教科は全部実施するという方針を掲げるべきだろう。毎年一律に実施する方針をやめれば現実的な案となる。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

目的をより有効に、しかも無駄な予算をかけずに統計的に有意なデータを得ることを目的とするなら、悉皆調査ではなく、サンプル調査にすべきである。そして、全員に同じ冊子問題を配付するのではなく、例えばA B C D E F G H I J の10テーマ（単元）の調査問題を作成し、「A B C D」セット、「A B E F」セット、「B F G H」セットなど、組み合わせをばらばらに分けて、各単元問題の正答率を調査すべきである。その方法をとることで競争やランキングという愚かな調査報告に陥ることなく、教育政策に有効に使えるデータが得やすくなる。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

目的からすれば、毎年これを実施することはナンセンスである。教育政策が一年で大きく変わることがあったとしても、教育現場はすぐには変わらないし、子どもの学習の成果は、学習指導要領が変わったり、教科書の改訂があつたくらいで「低下」したり「向上」したりするような単純なものではない。教師や学校を取り巻く環境を悪くすることで簡単に学力低下が起こるという事実なら多くの実例があるが。

文科省は現場の教育に関して謙虚に長い目で見ていくべきだと思う。

(5) その他

テストは教育上必要な装置であるが、テストにはそれぞれ目的があって測れることと測れないことがある。また、全問共通の標準テストを現場に課せば、残念ながら学校はテスト対策の授業に傾倒することになり、文科省が強めたいPISA型学力からはますます後退

しかねない。そもそも全国学力調査に出題

できる問題数はわずかであるが、その正答率を根拠に義務教育全体での教育成果を測ることは危険である。さらに、子ども一人ひとりの学習状況は担任教師が熟知しているはずで、全国共通テストでは目の前の子どもたちの学力が正当に評価されないとするのが妥当であるはず。全国標準テストで初めて一人ひとりの学習状況を相対的に示すことができたと説明する識者は、教師をどういう存在だととらえているのか疑問である。どんな力を義務教育につけるべきなめか、それを診断する方策はどうあるべきなのかを再検討すべきだと考える。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

岐阜大学教育学部

（1）全国的な学力調査の目的について

- ・概ねよい。
- ・学習状況の面では、学校教育の目的でもある社会化・人間的豊かさ等の調査も必要かもしれない。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・教科－概ねよい。理科や社会を加えてもよい。
- ・生活習慣・学習環境等は、子どもの具体的な生活態度・生活環境を調査する必要あり。
- ・学年－よい。
- ・実施時期－よい。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

- ・抽出の方法は、標本データの統計的信頼性より、具体的な差の偏りを考慮する必要がある。

例えば、都市部と離島山村等の過疎地、大規模校と単学級や複式学級等の小規模校

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

- ・毎年でなくてもよい。隔年か3年に1度でよい。
- ・予算・労力・子どもの日常的学習等で負担の少ないようとする。

（5）その他

- ・学力等の把握は、各都道府県教育委員会が、学習指導要領に基づいて把握するものだと考えている。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考
えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教
科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考
えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっ
いるものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連
して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回
答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、
どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

愛知教育大学

（1）全国的な学力調査の目的について

【附属名古屋小学校】

よい

【附属岡崎小学校】

何を学力として定義し、どんな力を調査したいのか、国民が納得できる目的をまず立て、
周知させてほしい。

今ままでは、目的が明確でない。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

【附属名古屋小学校】

6年生の理科、社会、中3の英語について調査の必要はないのか。

【附属岡崎小学校】

今ままでよい。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

【附属名古屋小学校】

よい

【附属岡崎小学校】

無作為抽出がよい。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

【附属名古屋小学校】

よい

【附属岡崎小学校】

毎年抽出で行うとよい。

（5）その他

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

(順位1)

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

三重大学教育学部①

(1) 全国的な学力調査の目的について

学習指導要領の内容をどれだけ理解しているかの調査であれば理解できるが、A問題とB問題がほとんど同じような比重で調査されることはおかしい。習指導要積の内容はそこまで、活用力を強調した内容になっていない。ましてやその元で作成されている検定合格の教科書はほとんどA問題中心の内容であり（算数・数学の場合）、調査で問われている活用力育成に使われる時間はほとんどない状況である。目的は学習指導要領の内容が具現化された教科書の内容をどれだけ理解しているかが問われなければならない。そうでないなら、何のための学習指導要領なのかわからない。また、国語の場合、調査で問われている活用力と、実際の授業で育まれている活用力とが一致していない。調査を実施するのであれば、授業における学びを通じて得られた学力を把握したり、実際の学習状況をとらえたりすることのできるものである必要がある。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

もし、今後もなされていくとすれば、対象教科は、国語・算数（数学）でだけでなく、他の教科もなされるべきである。学校教育全体として国民的教養（中学校までの基礎学力）のレベルを知っておくことは、重要である。もしするとすれば、6月末頃がよい。学校が落ち着き始める頃だからである。学年は現在と同じ。返却は8月末までにおこなう。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

抽出でよい。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

国語・算数（数学）ならば、3年に1度でよい。調査の分析から得られた結果から方向性を出して、その改善の取り組みは、3年間をひとくくりとしなければ、その成果を判定できない。

(5) その他

個々の児童・生徒の学力の実態は日常的に行われているテストによって、担任は把握している。

問題は、指導する時間がないことである。また、学校ごとに年間の研修内容があり、個々の学校によってことなる。一方、学力・学習状況調査の内容は全国一律である。このことが、各校の研究の主体性をゆがめる心配がある。理科教育や社会科教育など他の教科教育はどうなるのであろうか。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について
(順位2)

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考
えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教
科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考
えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっ
いるものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連
して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回
答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、
どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

三重大学教育学部②

(1) 全国的な学力調査の目的について

これまでの学力調査問題は、学習指導要録に示された内容をほとんど考慮していないと思
われる。したがって、学習内容の定着度調査ではない。逆に、ある特定の能力を「学力」
と定義して、その考えに教育課程を従属させようとしているように見える。それを、結果
を競わせることで、一定の「国民的合意」を得て行おうとしている所に大きな問題がある。
学習内容の定着度と学習状況との関連を見ようとするなら、当然、学習したことに準拠し
た内容にすべきである。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

ふさわしい内容で実施するなら、学年末が望ましい。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

完全抽出制にすべき、また、抽出校は匿名であるべき。

来年度は、抽出制だが、自由参加を認めているため、結果として全校参加となった自治
体もある。採点等の負担を国が自治体に肩代わりさせただけになっている。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

短くとも、7年おき。国がやる以上、結果をうけて教育行政上の施策を講じなければな
らない。その成果を検証するには、施策が効果を表す年数を経なければ意味がない。学習
指導要領の位置づけが問われるが、新しい施策のもとで学んだ小学生が6年生になってか
らである。

(5) その他

本来この種類の調査は各学校、大きい規模でも市町村で行うべき。国の政策としては、
廃止すべきだと考える。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について
(順位3)

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

三重大学教育学部③

(1) 全国的な学力調査の目的について

教育評価には、「教育結果を査定する」という目的と、「教育目標を設定する」という目的があると考えられます。これまでの学力調査は悉皆で行われていましたが、教育目標を設定するという目的で考えるならば、妥当なやり方だと考えられます。いわゆるPISA型学力といわれる、思考力・応用力の育成を、知識伝達よりも重視するのであれば、悉皆によってそのような学力を評価する学力調査は重要なポイントになります。ただし、調査を実施するだけは、それが伝わりませんので、どういう目的で調査を行われているのかを明確に説明する必要があると思います。(ちなみに、「教育結果を査定する」という目的で学力調査を行うのであれば、現在よりもかなり小規模のサンプリングで十分です)

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

現状では、小学校では小学校6年生の先生、中学校では国語と数学の先生しか当事者意識を持っていない状況が多々見られます(学校の中でも、誰がどのテストを受けているのかすら知らない先生方もいらっしゃいます)。その意味では、年度ごとに、小学校では学年をずらすこと、中学校では様々な教科で実施すること、が重要であると思います。その際には、予算の問題もあるため、教科数を1つにすることも可能だと思います。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

「教育目標を設定する」という目的であれば、悉皆調査にすべきだと思います。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

現状の通りで良いと思います。

(5) その他

各県ごとに分析を行うために、データが提供されますが、分析可能なデータに戻すだけに相当な時間がかかり、また、最小単位が学校ごとのデータしか得られません。ですので、県ごとに提供されるデータとして、(もちろん、学校名・市町村名は伏せた形で構いません)

んので) 全ての回答者についてのローデータをいただければと思います。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

京都教育大学

(1) 全国的な学力調査の目的について

児童・生徒の学力実態を適切に把握すると共に、学習指導要領の妥当性等についても検証を行うことが大切である。学校間比較や市町村間比較をすることは、本来の趣旨・目的とは異なるので、悉皆調査である必要性はない。悉皆調査になると、学校の序列化を図る危険性がある。

この間の学力調査の一部教科において、問題の難易度に変化があり、経年比較に支障をきたしていた。作題に際しては、ほぼ同一難易度になるように調整をしていただきたい。

また、学力水準・格差の実態把握を通して、望ましい教育政策の実現を目指すことが重要であり、一人ひとりの児童・生徒への指導の改善に役立てるものとすることが必要と考える。さらに、調査が、指導者側の視点からのみでなく、学習者の視点からの自身の学習状況を振り返るために生かされるような工夫がほしい。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

対象教科は、「国語」と「算数」・「数学」でよい。

実施時期については、基本として、一学期の5月が望ましい。学力調査の実施後、速やかに答案や結果を各学校に返却し、指導の改善に活かすことが求められる（第一回目は結果の返却が極めて遅すぎて、指導の改善に活かすことが困難であった）。但し、中学1年生に対しては、小学校での学習到達状況を調べる診断的評価の意味合いが大きいので、つまずき分析と早期の回復指導に役立てるために、4月実施が有効である。また、それぞれの学年発達の特徴をみる場合であれば、2月頃のほうが学力の定着状況を測ることができ、信頼性の高い調査結果が得られる。

加えて、学習者がどこでつまずいていて、それを克服するにはどのような指導や教育課程編成が求められるかが明確になるように、学力調査の問題を工夫する必要がある。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について (4) 全国的な学力調査の実施頻度について

教育統計学的視点に立てば、多段階層化抽出法による標本抽出を行えば、5—10%程度の抽出調査法でよい。その点では、悉皆調査である必要性はなく、抽出調査・希望利用方式が望ましい。この方式により、3年に1回くらい（1, 2年で、学力の獲得状況が大きく変わるとも思えない）が適当と考えられる。（学力調査にかかる予算を教員増や学校設備の改善に回すべきである）

但し、大きく教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために、学習指導要領を改訂するといった節目にあたる時には、規模を広げた調査も考えられる（10年に1回くらい）。

なお、実施において、「活用」型問題の採点基準にあいまいさや採点責用の負担等が指摘されていることから、業者委託の採点方式を再検討する必要がある。

(5) その他

附属学校の学級定数は、通常学級では40名となっており、一部の学校を除いては、少人数指導が困難である。ADHD, LDなどの特別支援を必要とする児童・生徒も在籍しているが、そのための加配は原則として行われていない。学力調査の規模を縮小し、その予算を特別支援教育の充実に回すことを考慮していただきたい。また、複式学級においては、下学年の児童は、学力調査を受けないため、授業などの対処が必要となる。問題内容を多様化・増量することも必要である。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

広島大学教育学部

（1）全国的な学力調査の目的について

- ・重要な課題であると思われる。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

・対象教科、学年は悉皆でなくてもよいのでは。実施時期について従来の時期は、年度初めて問題点が多い。（優先順位1）

・子どもたちの学習のどこに課題があるのかを傾向として調べるのであれば、現状でよい。

（優先順位2）

（3）全国的な学力調査の実施方式について

・子どもたちの学習のどこに課題があるのかを傾向として調べる目的で行うのであれば、抽出率は10%以内でいいと考える。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

- ・毎年でなくとも、数年（3～6年）おきでも目的は達成できると考える。

（5）その他

・調査年度内に調査対象の児童・生徒に改善を図るために、昨年のように9月に調査結果が戻ってくるのでは遅すぎる。調査結果は夏休み前にくるのが理想的、調査結果を早く出すためにも抽出率を下げるなどの対応が必要と考える。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

山口大学教育学部附属光中学校

（1）全国的な学力調査の目的について

- ・マスコミ等に取り上げることが前提となるため、競争をあおることになるのではないかと考える。
- ・目的の中に、各学校が生徒の学力等を把握して改善等に役立てるにあるが、実際にはデータを見てもなかなか有効に活用できていない面がある。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・中学校で国語・数学だけでは、どうしてもかたよりが感じられてしまう。他の教科を実施することも検討してもいいのではないか。学年、実施時期については、今のままでよいと思う。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

- ・煩雑な感は否めないが、現状以外には方法もないと考える。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

- ・強制はできないと思うので、現状が適当であると考える。

（5）その他

- ・特になし。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考
えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教
科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考
えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっ
いるものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連
して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回
答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、
どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

鳴門教育大学①

（1）全国的な学力調査の目的について

目的に関しては妥当であると考えられます。

【優先順位2】

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

学力調査の対象学年と実施時期に関しては適切であると考えられます。対象科目につい
ては、現行の教科に加えて、小学校での英語教育の必修化や今後のさらなる国際化の進展
を踏まえて英語科を対象教科として含めることも検討する必要があると考えられます。

【優先順位2】

（3）全国的な学力調査の実施方式について

抽出調査に変更されることに関しては過去のデータの蓄積との対応、及び教育現場にお
ける負担軽減の観点から妥当であると考えられるが、希望利用方式に関しては、よい成績
を見込める学校だけが受験を希望するということが予想されますが、そのような場合、全
体的に集計・分析することで、全国的な学力の水準を査定することに歪みが生じるおそれ
があります。この点を改善するために、抽出学校のデータと希望学校のデータを分けて集
計・分析するなど、データの扱いに何らかの工夫が必要になるとと考えられます。

【優先順位1】

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

実施頻度については妥当であると考えられます。

【優先順位1】

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

鳴門教育大学②

（1）全国的な学力調査の目的について

学力調査の目的は、調査結果をふまえて、学校教育の課題、なかんず学力保障に資する教科授業の内容と方法に関する課題を明確にし、具体的な改善策を講じていくためのエビデンスを得ることにあると考える。

学力テストの結果が、学力偏重の教育観や過度の競争を助長することには注意を払い、調査の目的と意義について広報を続け、学力テストの結果による、子ども・学校・都道府県の序列化につながるような調査にならないことが肝要である。

【優先順位1】

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

・対象教科（国語、算数・数学）、学年（小学6年、中学3年）、実施時期（4月実施）で妥当であると考える。

【優先順位1】

（3）全国的な学力調査の実施方式について

調査の目的と意義について国民の理解を得ていくことが前提になるが、各学校が、自らの教育の課題を把握し、個々の子どもに応じた適切な教育改善策を講じていくという目的をふまえれば、悉皆調査を継続することが必要であると考える。

特に、PISA型学力（活用力）を把握しようとする「問題B」について、悉皆調査の継続が必要である。これにより、活用力を培う授業の型や問題の型をつかむことができると考える。

【優先順位2】

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

質問（1）に対して述べた「学力保障に資する教科授業の内容と方法に関する課題を明確にし、具体的な改善策を講じていくためのエビデンスを得る」という目的から、悉皆調

査を毎年継続することが望ましいと考える。

【優先順位 2】

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

愛媛大学教育学部①

（1）全国的な学力調査の目的について

このような目的のもと事業実施され、その目的を達成努力することは好ましいものと考える。これらの設定された目的に対しては、特に異論はない。

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

実施時期についてであるが、学級開き後まもない4月中の実施ということで、学校現場にとっては貴重な時間を費やしての実施であったが、これまでの3カ年の実施があつて学校行事の中で根づきつつあるように感じる。当初感じられた問題は解消されつつある。その上、年度はじめということで、特別な指導もされにくく、実態を調査するにはよい時期である。また、校種ごとの学力を把握するということで、最終学年の児童生徒を対象とすることは妥当である。2・3学期の実施では対象児童生徒の学習にその結果は利用できず、調査のための調査になってしまふ。その点からもこの実施時期ならびに対象学年は妥当と言える。

対象教科についてであるが、学力調査において「なぜ国語と数学だけか」という疑問は自然なものである。しかし、今以上に対象教科を増やしたり、実施時間を増やしたりすることは、対象となる児童・生徒をはじめ、現場には大きな負担となり、よい印象・効果を与えるものではない。

しかし、A・B問題の検討は今後必要であり、その中から、総合的な学力を問う新たな分野の新設検討も必要と考える。現在、B問題を「活用」に関する問題として取組んでいくが、その実態は「知識の応用・活用」といったものであり真に活用力を問う問題とは言えないようと思われる。「数学を生活に利用する」に通じるものとは言えない、「生活の場面を数学の学習や問題に利用している」といったものである。であるならば、問題Bの中に問題Aの評価視点を入れ込むなどもできよう。それらから確保された時間を使って、PISA調査等を参考にし、道徳性・公共性・科学的探求力・問題解決力・感受性・文化理

解力などを評価する日本版の「生きる力」を意図した調査を検討してもよい。そうすれば、他教科の学力や総合的な学習の視点も取り入れられることになる。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

目的の達成には抽出型の調査で十分であり、悉皆調査から抽出調査を基本としたものに変更になり、現状にふさわしいものになった。希望利用方式という選択も現実的な調査方法である。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

目的達成に対してはぜひ継続調査が望まれ、改善された実施方式であれば十分毎年実施でも理解され得るものと思われる。これまで通りでよい。

(5) その他

本調査の問題 B は現場では学習ガイドライン的な価値もあり、有意義である。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

愛媛大学教育学部②

（1）全国的な学力調査の目的について

その他に記入

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

その他に記入

（3）全国的な学力調査の実施方式について

その他に記入

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

その他に記入

（5）その他

抽出調査では意味がない、悉皆調査では学校（教師・学習者）への負担が多すぎると考える。

調査に多くの予算（例えば3,290,002千円）を投入するよりは、教育そのものにそれを投入することが重要であると考える。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

福岡教育大学

（1）全国的な学力調査の目的について

- ・なし

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・予算面あるであろうが、国・数・社・理・英はした方がよい。
- ・できれば、国語、算数以外の理科、社会も対象に
- ・学年は6年生の現行のままでよい
- ・実施時期は現行のままでよいが、結果分析は7月末から8月にかけて分かる方が生かすことがよい。現行では結果が遅い。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

- ・なし
- ・抽出でなく悉皆調査がよい。

・抽出調査1本にするか、悉皆調査にもどしたほうが確かなデータがとれるのではないか。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

- ・毎年でなく、3～5年に1回程度にしてはどうか。
- ・毎年でなく、悉皆調査であれば隔年でもよい。
- ・悉皆調査ならば隔年の実施でもよいのではないか。

（5）その他

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

熊本大学教育学部

- (1) 全国的な学力調査の目的について
- (2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について
- (3) 全国的な学力調査の実施方式について
- (4) 全国的な学力調査の実施頻度について
- (5) その他

本年度の抽出校は、附属学校が6～7割と聞いている。これが事実なら本調査を行う意味が薄れる。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の（1）目的、（2）対象教科、学年、実施時期、（3）実施方式、（4）実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えますが、その際は、全体として場合分けしていただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

宮崎大学教育文化学部

（1）全国的な学力調査の目的について

- ・よい

（2）全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・対象学年、教科については適切である。

・実施時期については、4月中旬は、学校の行事等が詰まっているため、5月上旬の方がより落ち着いて取り組むことができる。

（3）全国的な学力調査の実施方式について

- ・経費削減を考慮すれば、22年度のとおり無作為抽出30%でよい。

- ・抽出校以外でも問題の提供をうけることができるという方法も適切である。

（4）全国的な学力調査の実施頻度について

- ・隔年実施でもよい。

（小学校6年生と3年後の中学3年生の結果の比較が出来ないが）

（5）その他

・結果の分析等については適切であるが、改善が現場に任されている。本調査によって全国レベルで何が改善され、教師や子どもにどのようなメリットがあるのかが明確になるとさらによい。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

琉球大学教育学部

(1) 全国的な学力調査の目的について

「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図る」のであれば、抽出率を20%にまで下げて実施するのがよい。

これに対して、もう一つの目的の「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」のであれば、学級・教科担任教員が採点し、解答プロセスや転記ミスなど間違いの内容を把握し、次に生かすということが重要になる。

平成22年度調査は両者の両立をめざしているが、はたして両立できるのか。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

①対象教科について

測定対象を「国語、算数・数学」に限定する考え方と、「国語、算数・数学」に「理科、社会」を加える考え方の両方がある。対象教科を増やすかどうかについては、知識基盤社会における学力（リテラシー）をどう考えるのか、が問われる。

②学年について

継続的・縦断的把握から言えば、現行の小学校第6学年、中学校第3学年がよい。

③実施時期について

平成22年度の実施期日4月20日は学期はじめでまだ落ち着いていない時期であり、もう少し遅らせて5月あるいは6月に実施するほうが適切であろう。

(3) 実施方式について

①抽出調査について

- これまでの学力調査は、都道府県間の学力競争を引き起こしている。「全国的な児童生徒の学力」把握・分析を目的とするのであれば、「国全体の学力」把握・分析が重要であって、「都道府県別」の学力状況の公表は不要ではないか。

- 「都道府県毎に抽出率は異なる」のであれば、「都道府県別」の学力把握はできるのか。

②希望利用方式について

- この方式はもう一つの目的の「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」に焦点を当てた方式で、興味深いが、「採点等は、学校の設置管理者の責任と費用負担で行う」とあり、採点の教員への手当の保障、および学校の体制づくりの点が不明瞭である。

- さらに、抽出調査と希望利用を合わせての参加率が90%を超えるとすれば他校との比較に目が行き、当初のねらいとずれてくる恐れがある。90%を超える都道府県は21あり、この恐れが強いと言わざるを得ない。

(4) 頻度

「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図る」のであれば、毎年実施する必要はない。2~3年に一度でよい。

(5) その他

<学力調査について>

- ・年度によって難易度、問題作成に当たっての考え方（平成21年度では、これまでと違って簡単に答えられる問題を多くして、難しい活用問題に時間を割くことにした）が著しく異なっている。これでは学力が上がったのか、下がったのかの判断ができない。基準を一定にして比較可能にする必要がある。

<生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査>

- ・質問の数が多くすぎる。そのせいか、直感・印象的な回答になっている。
- ・「このような回答を期待している」と回答者が解釈できる質問が多い。そのために、質問者が気に入るような回答をしたと思われるものがいくつか見られる。工夫が必要である。

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けいただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

これまでの学力調査の目的が不明または不適切であった。

もう少し、「日本人として将来にわたり必要なこと」を強調すべきである。

それが国全体に必要な目的となる。

地域にとって必要な目的の為に全国規模の調査は不要。

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

対象教科については、国語、算数、数学以外の社会、理科等も含める

学年は、サンプル的に選択

実施時期は、任意

(3)全国的な学力調査の実施方式について

調査対象校はサンプル的に選択

全部の学校を対象にする必要はない。

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

2年に一度程度が良い。

(5)その他

(岡山県立大学)

(調査に関して御提案等いただき、ありがとうございました。)

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けいただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

基礎学力の定着度をみる

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

小学校6年生

中学校3年生

高等学校2年生

(3)全国的な学力調査の実施方式について

抽出 + 希望利用

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

毎年1回実施

(5)その他

なし

(青森公立大学)

(調査に関して御提案等いただき、ありがとうございました。)

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

今後の全国的な学力調査の在り方として望ましい調査の在り方について、どのように考えるか、御回答下さい。具体的には、今後の全国的な学力調査の(1)目的、(2)対象教科、学年、実施時期、(3)実施方式、(4)実施頻度について、それぞれどのようにお考えか、御回答下さい。

なお、それぞれの項目における御回答は、他の項目における御回答の前提条件となっているものと、判断させていただきますので、項目間の整合性を考慮の上、御回答下さい。

なお、いずれかの項目において、御回答が複数ある場合は、他の項目における回答も関連して、分かれる場合を考えられますが、その際は、全体として場合分けいただき、回答用紙を複数用いてください。また、複数回答がある場合は、それぞれの回答について、どちらの回答がより望ましいとお考えか、回答の優先順位についても御回答下さい。

(1)全国的な学力調査の目的について

(2)全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

(3)全国的な学力調査の実施方式について

(4)全国的な学力調査の実施頻度について

(5)その他

実施時期や方法に関し、特に意見はございませんが、今般の大学生に接しておりますと、全般的に基礎学力が低下していると思われます。

特に文章表現能力については低下が著しく見受けられ、それは日常の会話にも見てとれます。

この点、各大学とも同様のお考えをお持ちと思われますが、小・中学校からの学力到達度を測る観点からも、標記調査は必要ではないかと考える次第です。

大学としてはより優れた学生を求めており、先の調査が小中学校における基礎教育に反映されることを強く求める次第です。

(九州歯科大学)

(調査に関して御提案等いただき、ありがとうございました。)

公短大協第 11 号
平成 22 年 4 月 30 日

文部科学省 初等中等教育局
参事官（学校運営支援担当）付
学力調査室 御中

全国公立短期大学協会
事務局長 永井 隆夫

平成 23 年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等について（回答）

平成 22 年 2 月 28 日付け、事務連絡によりご照会のありましたことについて、本協会として意見はございませんが、全会員校（21 校）に対し、照会内容について調査を行いましたところ、2 校から意見（残り 19 校は特に意見なしの回答）がございましたので、参考として別紙のとおり提出いたします。

全国公立短期大学協会
〒160-0012
東京都新宿区南元町 23 番地公立共済四谷ビル 4 階
TEL 03-3225-4411 FAX 03-3225-4488
E-mail kotan819@cd.wakwak.com

【回答様式】

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

団体名	全国公立短期大学協会
記入者 職・氏名	事務局長 永井 隆夫

(1) 全国的な学力調査の目的について

学力テストの結果が、どのように各学校で活用され、学力向上に寄与しているかの実態が明らかにされていない状況をふまえると、現行の学力テストのあり方を抜本的に考え直す必要があると考える。(A)

目的が、包括的な義務教育の改善ということであり、漠然としすぎている。さらには、この調査がどのように活用され、どのようなプロセスを経て、義務教育の改善につながるのか、全く不透明である。(B)

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

対象学年を小学6年を5年に、中学3年を2年とし、結果をふまえて学力が不足する児童・生徒の学力アップの指導ができる期間とし、その指導体制を整える必要がある。(A)

実施時期であるが、4月の第3火曜日、ということで固定されているが、4月の新学期早々にこのようなイベントで時間を費やすのは問題である。

また、学年については、なぜこの小六、中二なのか、不明である。抽出方式に変わった今年度からきめ細かい調査を行うのであれば、全学年において実施すべきである。また、過去のデータを生かす上でも、経年比較が可能なように調査方法全体を見直すべきである。

調査教科についてであるが、国語と算数・数学は、いわゆる「道具教科」としてこの分野をとらえているのであろうが、であるならば、いわゆる「活用問題」では、自然事象、社会事象と関連づけた「活用」を対象とするべきで、知識に依存する形ではない、理科、社会、その他の教科の分野との関連づけを持たせるべきであろう。国語と算数の分野に限った「活用問題」を考えるから、ますますゆがんだ問題が作成されている。もう少し「学校知」と「生活知」の関連を真剣に考え、問題を作成していただきたい。(B)

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

サンプル調査とすることはよいが、30%ではなく1割程度とし、また、調査対象としないが、テストは全ての学校で実施し、それぞれの学校で採点をし、その後の指導に活用することが望ましい。(A)

統計学的にも悉皆調査である必要はなく、抽出調査で十分であると指摘されてきたことが今年度変わったのでたいへん望ましい。なるべく無駄な調査は行わないことを前提として、今後も3割も必要なのか十分に検討されるべきであろう。

任意参加を認める方針は撤回するべきだ。科学的根拠に基づいて必要最小限度の調査をするべきなのに、なし崩し的に参加を認めると、調査のデータが混合し、不完全な調査結果が出るとも限らない。国の調査は国の調査として完結するべきだ。その上で、各県教委、市町村教委が調査を行う必要があると考えれば、当該教委が自身の手で行うことを徹底してほしい。(B)

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

毎年の実施ではなく、3～5年ごとで十分である。ただし、各学校で採点する場合はこの限りではない。(A)

結局は、コストパフォーマンスの問題である。問題解決のために必要なプロセスが明示され、その実現に向けて最小限のコストで到達できればよい。現在の漠然とした目標に向けた調査であれば、原則廃止が望ましいだろう。

義務教育の水準の維持発展・改善につながる教育条件整備、すなわち、必要なところへの教員定数の配分や施設設備の改善、これらによる教育不均衡の是正などが具体的に示されたうえで、必要な調査であればその頻度を検討するべきである。(B)

(5) その他

採点は、各学校で行い、その結果をクラス等の授業改善や学力向上に活用できるシステムとすることを検討していただきたい。そうでないと、本来の目的達成ができないと考える。

(A)

平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

社団法人日本PTA全国協議会

(1) 全国的な学力調査の目的について

現在の調査目的で良い。

(2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期について

- ・現在の対象教科(国語、算数、数学)で良い。
- ・実施学年については中学校(3年)は良いと思う。
小学生については6年生では間隔が長く、中間学年(特に学習能力の発達段階が著しい変化が大きい時機を捕らえた必要な学力)の習熟度確認が必要ではないか。
- ・実施時期は4月下旬で良い。

(3) 全国的な学力調査の実施方式について

- ・抽出調査で目的が充たされるのであれば抽出で良いが、一定期間経過後に悉皆調査を取り入れて比較確認が必要ではないか。

(4) 全国的な学力調査の実施頻度について

- ・実施頻度は年1回で良い。
一定の学力学習状況が把握出来れば学校教育方針に大きな変更が生じない限り隔年でも良いと思う。

(5) その他

- ・分析等については短期的だけではなく、一定期間(3年・5年)を通しての成果分析が必要ではないか。
- ・定期的な国際比較(教育先進国間)も必要ではないか。
- ・希望利用方式は現行策を継続して欲しい。(希望する市町村が多い)

「全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について」の意見

2010年4月30日

全国労働組合総連合

2月28日付で依頼のあった「全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について」に対する全国労働組合総連合（以下、全労連）としての意見を次のとおり提出します。

（1）全労連は、この間、全国学力・学習状況調査（以下、全国一斉学力テスト）の中止を求めてきました。その理由としては、いっそう子どもたちを競争させ、子どもと学校の序列化をすすめるものであるからです。全労連のホームページ「実録・構造改革」でも明らかにしているところです。

平成22年度調査は、4月20日、3年間にわたる悉皆調査から抽出調査に移行されて実施されました。学校設置者による希望利用という新しい制度が組み込まれたために、抽出調査に移行したとはいえ、平均30.6%の抽出対象校に42%余校が加わり、73.5%の学校が参加したとされています。

したがって、全労連が指摘する問題が解消されたとはいえず、改めて全国一斉学力テストの中止を求めます。

（2）こういう立場から、文部科学省からの要請項目に基づいた意見ではなく、全国一斉学力テストに対する全労連の考え方を述べます。

1) 全国一斉学力テストは、子どもたちと教育に対するいっそうの競争と管理を強め、子どもたちと学校をテストの点数によって序列化し、教育の格差づくりをすすめるものです

都道府県ごとの結果が公表されたことにより、競争が激しくなりました。文部科学省は、「本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに…」と「実施要領」に記載し、「結果の取り扱い」でも強調しています。にもかかわらず、全国一斉学力テストの結果が学力のすべてであるような対応が学校現場に求められ、「全国一斉学力テストで高い得点を得る」ことを優先するための教育活動が広がっていることが憂慮されます。

2) 「小学校学校質問紙」で「学力向上に向けた取組」として「土曜日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか」「長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか」の設問があることは、土曜日や長期休業日まで学力向上の名のもとに、学習サポートを強要しているようにも思えます。

3) 貧困と格差が広がり、子どもたちの家庭を直撃しています。解雇や雇止め、長時間・過密労働を余儀なくされている父母も増えています。こうしたもとで、朝食を食べられなかつたり、家で宿題ができない状態に置かれている子どもたちも増えています。経済格差が学力格差を生み出す重要な要因になっていることは、さまざまな調査や実態報告から明らかになっています。

4) 学力調査実施に関する費用、約33億円は、困難な実態にある子どもに学習を保障するための措置、たとえば、就学援助の拡充や国の責任で30人学級実施などの条件整備に回すべきと考えます。

以上